

●総務課－総務係

Q： 専門研修の一番下にファシリテーション研修ってあります。この役場職員が参加した研修はファシリテーターを養成するような会議なのか。

A： 令和6年度はこのファシリテーション研修に2名参加しており、むらづくり係の方で、2名出席をしております。計画的にはファシリテーターになるということが目標ではございますけども、そのための基礎知識の習得ということで聞いておりまして昨年度の反省を聞いておりましたら、ぜひ職員で行ける方はぜひ研修のためにも行くべきではないかということで引き継ぎを受けております。

Q： 役場の職員にファシリテーターという人がいてもいいと思うんですが、どうでしょうかね。これ今後？

A： この研修につきましては、市町村職員研修センターで、行っている研修でありまして、毎年希望を募って、職員に希望を募って参加をしていただくという形になっております。

（意見） 今後ですね、何かそういう資格を取れるということがあればですね、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

（要望） 今のファシリテーションの件で参加した職員が、これからの住民との対話ですとか、行政内での会議にぜひ生かしていただきたいなと思うんですけども、個人の努力っていうより役場内での、仕組み作りっていうところからお願いしたいなと思います。

Q： 説明資料の3ページですね。自治振興費の中の報償金および賞賜金ですか、ここに地区役員手当が出ておりますけどもこの正副総代その他を含めた5役のそれぞれの基準報酬額を教えてくださいますか。

A： すみません。今、現在すぐ回答できませんので、一覧として後でお配りします。

Q： 何を言いたかったかっていうと、防犯指導員が3万円出ておると思うんですね。

確か、総代が3万か4万だったと思うんですよ。私も防犯指導員何年か勤めましたけど、総代と防犯指導員がほぼ同額っていうのは、いかななものかってもらいながら思ったんですけど。

（自治振興費を含めた地区交付金の一覧が配布された）

Q： 職員給与費のところで、一般職 80 人、会計年度 216 人ということなんですが、今一般職の方で募集しているが採用が見つからないというようなことがあるのかどうかということをお伺いしたいのと、会計年度も同様に募集しているがまだ欠員が出ているというような状況があるのかどうかお伺いしたい。

A： 今年度の状況でありますけれども、最初の採用試験をいたしまして、職種としては一般職、調理師、保健師、看護師ということで募集をいたしましたが、1 回目の採用試験につきましては一般事務職につきましては、応募がありましたけれども、専門職については、なかったということで、2 回目の今試験と応募を行っておるところであります。

Q： それは令和 7 年？

A： そうです今年度はい。

Q： 令和 6 年のときはどうだったんですかね。

A： 今わかってる範囲であればありますと、調理員は募集をして応募があったんですけども、採用には至らなかったということです。

Q： 会計年度の方はどうでしょうか？

A： 会計年度につきましては募集につきましては各担当ということになりますので、人数に達しているのかいないのかというのは総務課では把握をしておりません。

Q： 3 ページの自治振興費の補助金のところで、各地区の施設整備をやった具体的な内容をちょっと教えていただきたいんです。

A： 具体的には令和 6 年のエアコンが 3 地区、LED が 2 地区。トイレが 2 地区。外壁が 1 地区、もう 1 地区が舗装です。

（要望） 毎年地区の施設整備補助金のことですけれど、決算報告書には同じ結果しか出てない。今後の話ですけれども、村民に対する情報提供という意味では、今おっしゃったような 9 地区、どういう整備資金を使った、何を整備したの内容を報告書に記載していただいた方が報告書が豊かになっていいと思いますので、来期からこれは記載をしていただきたいと思います。

（要望） せっかくやってる内容がやられた地区の方ですらわかってないところがあるので、しっかりと PR をしていただいた方がいいと思います。

Q： 料金後納郵便料切手代は例年並みということだったのですが、郵便料金もだいぶ値上がりしてきて、今後 DX など進めています、今後のその見通しは減る方向に行くのでしょうか？

A： 村としても通知等については郵送ではなくてメール等に変えていけるとこはいけるということで、対応は各課にはなってしまうんですが、そういう方向ではおりますが徹底できてないのが状況ではございますけれども、極力ということでご理解いただければと思いますけれどもはい。

（意見） 方向性として各課にメールでできるようなところはしていこうというような方針をしっかりとっていかないと、ずっと変わっていかないかなというふうに思うので、検討していただければと思います。

A： とりあえず地区のですね、総代さんのメールアドレスは全て把握しております、メールでやり取りをしております。また各部長さんについては、ちょっとそこまではちょっと把握しておりませんが、だんだんそういう形でメールでできる限りのペーパーレスという形で進めていく形にはなるかと思っております。

Q： ストレスチェック業務と、産業医との関係について去年も一昨年も伺っているんですが、ストレスチェックをやった際の評価については、確かカウンセラーの方が一度見られて、重症度に応じて、産業医に回すような話をちょっと聞いてるんですが、これで間違いないですか。

A： そういう形で進める形にはなっております。今年度からですね、それも含めまして臨床心理士さんと、契約をいたしまして、希望があれば、直接こちらの先生の方へ行くという産業医以外にもそういう形をとる形を今年度始めました。

Q： 大企業は大体産業医はほとんどが心療内科の先生が産業医やられてるんですね。内科関係は普通に健診施設持ってるのでいいわけです。役場も内科関係ですと、診療所がすぐ近くにありますので、その産業医の方として迎えられなくても済むわけです。問題は、ストレスチェックをやったときに、心療内科の医師に素早く繋がれるかどうかと言う問題で、上伊那地区にも産業医の中にそういう心療内科関係の先生もいらっしゃるの、そういうところに産業医としてきちんと位置づけていただいた方が今後のためにいいんじゃないか思います。ぜひその専門の先生にメンタルチェックはきちんとやっばしていただく。と、いうことを強くこれは要望しておきたいと思いますので。

Q： 今の意見に関連して私の前職の関係でも、ストレスチェックやって心療内科の先

生は、かなり利用率高かったのでぜひお願いします。

それでは、質疑を打ち切りといたしますけどよろしいですか。討論のある方ございますか。

それでは総務課・総務係の決算について認定を可とする方は挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは総務係の決算を認定といたします。

●総務課－財政係

Q： 決算報告書の1ページ冒頭で、実質的に2億円くらいの黒字ということで、その差というのは公共施設等整備基金に4億円強充てているということで、歳出決算書の方の103ページを見るとここに基金の一覧表が出ておりますが、4億220万6000円を積み立てたと、それで現在高が16億1000強という数字がこう書かれておりますけれども今後のあり方として、実質単年度収支が黒字であれば、ここの積立額は極力多く積んでおくという考え方になりますかね。

A： はい。すいません。積立金につきまして決算剰余分部分はその基金の方に積み立てを行うことという形になっております。今後につきましてもそういった判断で基金の積み立ては行っていくと思います。

Q： そうするとこの103ページの表で現在16億あるわけですが、これ学校建設の支払いまでを極力多く積んでいくという。考え方でよろしいですか。

A： はい。一応令和6年度末は決算年度末現在高ということで一番右の数字がある意味で公共施設等整備基金につきましては、一応可能であれば大型事業前には積み立てを行っていきたいという方針ではございます。

Q： ここの⑥のところも含めて、単年度収支が2年連続赤ということは見た目上はちょっとびっくりするところですが、これ今係長おっしゃった起債に若干影響してくるということの理解でいいんですか。

A： そのとおりです。資料自体は簡単にすぐ作れますので、一応今回の決算特別委員会追加資料という形で提出をさせていただきます。

（決算特別委員会には参考資料として決算報告書冒頭ページの一覧が提出された）

財政系の質疑これで打ち切りといたします。討論のある方いらっしゃいますか。

それでは、総務課の財政系の決算報告について、認定を可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

では財政系の決算認定ということにいたします。

●総務課－危機管理係

Q： 中川村ハザードマップ改訂版について、指定避難場所について小和田と飯沼は相変わらず集会所になっておったんですが、そこは何か意味があるのでしょうか。

A： はい。指定避難場所として飯沼につきましても、飯沼地区の集会所、また小和田につきましても、小和田の集会所が指定をまだしております。災害の形態によって、小和田の集会所、飯沼の集会所も一時的に避難する場所として確保するということでお示しておりますが、中川村にとって土砂災害に警戒する地域ということで、飯沼地区、小和田地区につきましては避難する場所は地区の皆さんの総意ということで、片桐区民会館などを決めて、指定避難場所とは別という認識もしていただいております。というところが実際でございます。

Q： 地区の総意ということになると、地区防災マップは、そこら辺は、きちんとうたわれているのでしょうか？

A： はい。小和田地区の地区防災マップの作成につきましては片桐区民会館を主とするということで、地区の方で認識をしていただいて作成をするということでございました。

（意見） 人の命に関わる場所です。特に小和田はあそこは非常に怖いってみんなおっしゃるので、ぜひそこら辺の総意というのをよろしくお願いしたいと思います。

Q： 今のハザードマップの更新のところなんです、関係する各地区にどのように周知をされたか。確認をしたいんですか。

A： はい。防災訓練が各地区で８月末に行われました。その前に一応配布はさせてい

ただきましたけれども、中身につきましては今後地区、各地区全村的に地域防災計画とあわせて個別避難計画の策定がございます。それに合わせてハザードマップをもとに説明をさせていただこうというふうに思っておりますので、年内に向けてちょっと準備を進めているところでございます。

Q： 緊急的にですね、改定されたところですね、明らかにこれは急いで周知をしなければいけないというところが、ないという認識でよろしいんですかね。今の年内にやるっていうことは、年度内か。

A： 大きく変わったところはございません。が中小河川の浸水想定区域が新たに加わっております。前沢川であったり、保谷沢川であったり、矢村沢であったりそういったところが浸水想定区域が新たに加わっておりますけど、以前からあります天竜川の浸水想定区域と大まかにかぶるところが大体でございましたので、個別避難計画の策定の説明会に合わせて、一緒に実施をさせていただければというふうに考えております。

Q： 関連して、ハザードマップ地区防災マップなんですが、地区加入していない人の位置づけっていうのはどういうふうになってるかちょっと教えていただけますか。

A： 地区防災マップの作成の際は、地区の役員の方にお集まりいただいて、過去の災害事例や、地区内でここは気をつけた方がいい。避難するときにはここは通らない方がいい。避難する場合であったら、まずこの家に行って集まりましょうっていうような細かいところまで決めていただく地区防災マップとして作成を進めてきております。あくまで地区加入をしていただいている方々向けというふうにはどうしてもなってしまうんですけども、作成も地区で作っていただいて、戸数も地区加入の皆様向けに配布をしております、今のところ全村的には公表してないというのが現状でございます。

Q： いざとなったときに、そういう避難経路などを地区加入していない皆さんへのこういった防災に関するアナウンスというか、アプローチってどのように考えているかちょっとだけ教えていただけますか。

A： 今のところ考えはこちらの方ではちょっとまだ持っておりません。これからご意見を伺ったので検討させていただきます。全村的には村の防災ハザードマップがありますので、そちらをご覧ください避難していただくというのが現状でございます。今後地区防災マップの公表に向けては地区の皆さんともちょっと協議をしながら、進めていく。ということになろうかと思います。

Q： 防災士が令和5年度に27人になったということで、令和6年度防災士の活動会議を定期的開催し今後の活動方針を議題し議論していく予定とありましたが、その一環で防災講演会されたと思うんですが、実際防災士を生かしての資格を生かしての活動ですとか、組織のあり方というか、活動の状況を教えてください。

A： 地区防災士の皆様につきましては半数以上が消防団員出身者、またあの今現在で言いますと職員の方もかなり取得をしております住民の方の人数というのはちょっと少ないところが現状ではございます。地区防災士の方々集めて今後の方針等を定めていきたいという考えも持っておりますけど、まだちょっと実現にはいたっておりません。まずは防災士の資格取得地域の防災に関与していただける方をいかに増やしていくいただけるかっていうそういったところもちょっと考えながら進めていきたいなというふうに思っております。

（意見） 防災士という資格が防災をするのではなくて、やっぱり資格を生かして、地域で防災力を高めることが、本当の目的だと思いますので、ぜひ今後の展開を進めて欲しい。

Q： 防災訓練の実施について、何々地区はこういう内容の訓練をやったとか、ちょっとまずそこから聞きしたいと思っておりますけど。

A： 各地区の自主防災組織といいますか27地区になりますけど、今年の中組、八幡平が関与してて、つきましては、防災訓練の計画書を出していただく実績報告をお願いしております。

Q： 防災訓練について各地区の情報を共有できるところってあるんですか。

A： 訓練の内容について情報を共有する場所は今のところないのが現状です。総代会の折に、昨年度、他の地区ではこういう訓練やってますということをお示しすることは可能だと思いますので、例えば地区防災マップを作成した地区については、それぞれそのマップを各戸で持ってもらって、それ通りに避難をしてみるっていうようなことをやっているところもあります。そういったこととか、実際に災害が起きたときにどう逃げるかどこへ避難するかっていうのは結構大事なことでと思いますのでそういったことを訓練の中に生かしていただくっていうことも一つかなと思いますので、過去に行われた訓練内容についてお示しする場は設けることは可能だと思います。

（意見） 防災士の活用についてですが、役場で全部取り仕切ろうとしない方がいいんじゃないかと思います。防災士になった方々におまかせして、防災士の皆さんがこれからどういうふうにしたいのかっていうことも含めて、皆さんで検討していただいた方がいいような気がします。何でもかんでも役場が取り仕切ろうとすると、手に余って何もしないで終わってしまうっていう可能性がものすごく高いので、一度その防災士の皆さんにおまかせするための手順を皆さんで考えてもらってやった方がいいんじゃないかなと思います。いま出された情報の共有も含めてですね。

（意見） 防災士に防災士の資格を持つ皆さんに、今後のあり方を検討してもらうときにファシリテーションの技術もぜひ活用して下さい。

討論のあるございますか。それでは、討論を終了させていただきます。

それでは危機管理係の決算について、認定を可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは危機管理係の決算については認定するものといたします。

●地域政策課－むらづくり係

Q. 上伊那広域連合負担金が6500万円は当初予算が4266万円なんですけども、約2274万円増えている。これはクリーンセンター八乙女の関係で2000万円増えているという理解でよろしいでしょうか？

A. クリーンセンター費のところでも600万円ほど増えているが、一番大きいところは情報センター費の負担金が3149万6000円となっており、この二つが要因と見ております。

（議長）広域の決算書を見てもらえばわかるんだけど、情報関係のものが増えてるものは最終的に助成金が返ってくるので、差し引きは同じという形になるということです。

Q. 結婚新生活支援事業なんですけど、こちらの当初予算が60万だったところ、128万円の利用があったということで、どういった声が出てるとかっていうのを聞かせていただけますか。

A. 令和6年度につきましては見込みより多く3件ということで多くいただきましたので補正対応とさせていただいた。こちらの事業は主としては住宅の建設であったり、今住まわれている家賃補助というところが主な部分にはなっています。

Q. 結婚活動支援事業の中でその民間の結婚相談所活用支援が、1件だけだけでも10万円という格好で、今回、民間のっていうこと初めてやったこの経過についてお聞きしたいのと、あのどこの民間の会社なのか。実際にその相談所の利用料が10万円であろうと終わるのか。本人がもっと出しているのか、ちょっとそこら辺もお伺いしたいです。

A. こちらの結婚活動支援事業につきましては、結婚を前提とした出会いの機会を積極的に提供する事業者に登録をされた部分について、必要な経費について補助をするといったものとなっております。村では実際にこの制度を使って成婚をされています。

Q. 伊那大島の駐輪場の借地料、通学用のために現在でもあそこにバイクを停める高校生がいるんですかね。

A. 正直申し上げまして、ご存知の通りバイクで通学している高校生はほぼ皆無でございます。ちょっとこれは調査したことがないので、何人の方が実際に駐輪場なりそこを使っているかっていうのはちょっとわかりませんが。

そこを使ってる部分に対しての過去にも実績に応じて負担を考えた方がいいんじゃないかという話もあったわけではございますがちょっとそこら辺はここ10年以上ずっと据え置きのままあの金額はきておりますけれども、ちょっとそういうことで実績自体はほぼほぼ、あまり見受けられないのかなというふうには思っております。

Q. バイクに乗っている高校生ほぼいなくなっている。この土地はJRでしたか。

A. ここは松川町の個人の方の私有地で、そこを松川町さんが借り受けて、その分の契約を申し合わせで、大鹿中川でそれぞれ一部を負担金として払っている状況です。

（意見）松川町および大鹿村とよく調整いただいて、今後の扱いについてご検討をお願いします。

Q. 令和6年度に新規で美しい村クラウド事業に65万円の予算がついていて、これはNFTのことだとお伺いしていたんですが、その進捗状況を教えてください。

A. こちらは美しい村連合でのプラットフォームの構築事業という形で令和6年度は

進めております。今回この 62 万 5000 円を活用しながら、作ったものは美しい村の加盟村への誘客であったりとか、支援について直接繋がるプラットフォーム作りの方をまず先行させて進めております。こちらのページはインバウンドも視野に入れながら日本語と英語で構築されておりますし、またスマートフォンでの見やすさというところもかなり手を入れながら進めております。

まだ研究段階ではありますが、現在旧デジ田交付金のデジタル実装型のタイプⅤというところの交付金が活用できないかということで、内閣官房の担当者の方とも事業展開についてどうしたどうしていったらいいかというところは、実際にヒアリング等も行いながら、美しい村をどう盛り上げていくかといったところを今研究を始めている段階になっております。

Q. 美しい村作り事業について、どのように啓発活動的なところされたのか。ちょっと確認したいんですけども。

Q. その辺りご指摘をいただいて改善の方も目指してはいたんですけども、なかなか届いていないといったところは反省されるべきかなと思っております。美しい村協議会の再活性化といったところも非常に重要になってくるかなというところもあります。協議会も通じながらまたそのあたり活性化について再度取り組みの方を進めてまいりたいと思います。

（要望）役場の組織の幅広く横断的に連携するべきであると思います。ただ職員さんが不足しているのも理解しているところですので、集落支援員、協力隊ですとか地域の方に仕事としてお願いするような柔軟な対応お願いしたいなと思います。

Q. デマンドタクシーのいわゆる自営化については通信機器とこの講習負担金があれば自営化ができるのか。ちょっと教えていただきたいです。

A. 基本的には通信機器等講習会等のもので負担金というような形で自営化の方はできている状況とはなっております。コールセンターを自営化にできたことで、地元の方に今オペレーションの方を行っていただいておりますので、かゆいところに手が届くような形になって、時間の設定であったり、帰りはどうしたらいいかなとか、あとまた少し世間話をしながら、高齢者の現状の確認なんかもできるというところは、村にとって大きなメリットに繋がっているのと思います。コールセンターの受電率につきましても、令和 6 年度後半から今年度につきましては、ほぼほぼ 100%の受電率で大きなメリットになっていると思う。

Q. バス等運行事業にかかっている総額は 4300 万ぐらいでよろしいですかね。ここで利

用者が払ってるお金、収入は大体どのぐらいになりますか。

A. 実際の収入は決算額で 70 万弱が実際の運行した際の定期現金乗車での金額となっております。

Q. 持続可能な体制を作っていくのにために、応分の負担をいただかないと継続できないと思います、今年 9 月にですねその辺のところを審議するということになってると思うんですがその辺はどのようにお考えでしょうか？

Q. 料金体制については公共交通会議の中で見直しをしたいという研究をしたいというお話を協議会の中でさせていただいております。平成 16 年から乗車運賃は見直しがされておりません。ということで、そこら辺も見直す必要があるということで、今、周りの要するに公共交通を行っているところの料金体系だとか料金だとかそういった情報の関係を集めており、国の動向も含めまして今年度研究をしていくというふうになっております。

（意見）ある意味村民に間違ったメッセージを送らないように、応分の負担をしていただくということをやっていかないと、長続きしないと思います。

それでは地域政策課のむらづくり係の決算について認定を可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それではむらづくり係の決算については認定といたします。

それでは、お疲れ様でした。

●地域政策課－土地政策係

Q. 空き家活用促進事業について建設環境課との連携について聞きたい。

A. 空き家バンクに登録される物件については、その図面の作成につきましては、それまでの間、全くちょっとレベルが違うというか非常に家を探してる方にとってわかりやすいの描き方になってますし、またコメントも複数そこに盛り込むような形でこのような使い方ができるとかいろんな提案も交えたような形でご案内ができるような形になっておりまして、もうそこら辺はもう既に成果として出てきています。

Q. 6 年度の決算のいろいろ事業実績より進展することは期待できるということですか？

ね。

A. これからどのように協力し合っていけるかというところにも関わってくるんですけども、あの期待していただければと思います。

Q. お試し住宅の下のグラフですが、S 氏さんという方と A 氏っていう方のダブリがあるんですがこれは同一人物ではないですね。

A. 同一人物ではございません。名字のイニシャルを当てているものですからちょっと同じアルファベットになっているというところでございます。

Q. 念のためお聞きしますが同一人物が場所を変えて住み続けるということは今までないですね。

A. 過去には、覚えてる限りではお1人いらっしゃいましたけどその方は最終的には村内移住して村内におうちを建てて住まわれてる方はいらっしゃいました。それと補足ではありますが前にもちょっとご説明させていただいたと思うんですけども、今回要綱を改正して、中川のお試し住宅は最長前は1年という長いあれがあったんですけどやはりお試し住宅としては、やはり多くの方に何かが住んでもらうというか体験していただいてってということで、今最長のところでも6ヶ月と短く要綱の改正を行い、その分今もうほぼほぼ空いておりますけども、多くの方が使っていただけるというような体制にしております。

Q. お試し住宅に入りたいけども、ちょっと今いっぱいで入れませんでしたっていう方がこの令和6年度とかでいらっしゃったのか。どうかっていうことをちょっとお伺いしたいんです。

A. お試し住宅はほぼ抽選を行って、入居者を決めているという状況がございます。なので抽選に漏れてしまった方については大変申し訳ないんですけど使っていただけなかったという状況がございます。

Q. 今後この三つでいいのかどうかということと、とあるお試し住宅に入った方が、このお試し住宅に住みたいっていう方もいらっしゃったりして、そういう払い下げしたりするような、そういう意向があるのかどうかということもお伺いしたいですし、あと今後、もう少しお試し住宅を増やしてそのチャンスを増やしていくっていうような考えがあるかどうかもお聞かせください。

A. お試し住宅につきましては、どこかの時点で払い下げをしてもいいのではないかなというのは課内での検討はしておりましたが、これは村の方針としてまだ決定したものではありません。その中でまた他の場所にお試し住宅を探す建設ができるかどうかというのはちょっとわかりませんが、ただ今までのように空き家を活用してのお試し住宅化ということも検討の一つには入っておりますが、係内での検討の事案ということになっております。

Q. 中川暮らし推進協議会についてここに書いてある以外の活動は何かされているのかということを知りたい。

A. 空き家バンクの運営そういった情報交換等、以外の取り組みの拡大という部分についてはちょっとできてない現状です。今年度の取り組みになるんですけども、この中川暮らし推進協議会にですね、今ちょっとまた立地適正化計画を作るにあたってなんですけれども、協力をお願いする予定にしておりますのでご報告をさせていただきます。

それでは土地政策係の決算について認定を可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは都市政策係の決算については認定することといたします。

●地域政策課－DX 推進係

Q. AI チャットボットの構築について、こちら私もたまに開くんですけども、やっぱりなかなか欲しい答えが返ってこないっていうところがあって、だからもう使いたくないって思ってしまう。多分そういう人が多いと、AI にとっての学習の機会がないから余計にまた精度が上がっていかないみたいなことがあるのではないかと危惧しておるんですが、そこら辺の成果について、現段階でどのように考えているか教えてください。

A. 今回、令和 7 年 1 月からおよそ 8 ヶ月運用しております。

実際のところですね件数とすると 200 件、250 件というような回答になっておりますけれども、その中でやはりそういったような回答精度という中では、偏ったよくある質問というところの中では回答精度があるというところもあるかなと思いますが、それぞれの住民のニーズに合わせた回答の中ではやはり、質問の件数が少ないという中

で回答精度が上がらないっていうところもあるのかなというふうに思います。どのような形で住民の方が使って使い続けていただいて便利だと思うかっていうところを考えていきたいと思います。

（意見）このチャットボットで例えば自分の欲しい答えが来なかった場合に、お役に立ちましたでしょうかってというような返答が来て、いいえってやるわけですね。そうすると何が駄目だったんですかっていうことを聞かれると、私はこういうことが聞きたかったんですみたいなことをいちいち打って、きっと学習してもらわないと、本当にその精度が上がらないというような今システムになってるかなと思うんですが、本当それをやってくれる人ってというのは、よっぽど村のために何か貢献したいっていうか、精度を上げたいっていうふうに思ってくれないとなかなか難しいのではないかな。本当に今おっしゃったように、啓発みたいなことがすごく大事なのかなと思っておりますので、ぜひちょっと工夫して、精度を高めていただければと思います。意見です。

Q. Wi-Fi 利用料のところの説明の中に 28 施設というふうに書いていただいてあって、葛島区民会館は入っていて、片桐区民会館は入っていませんが、実際はどうなんですか？

A. こちらについては保健福祉課の方で介護予防施設という位置づけで運用しておりますので、そちらについては保健福祉課の方で予算を持って運用しています。

Q. 令和 6 年度の 2 月の終わりに、丸ごとデジタル円環的連携に包括協定を締結したとあります。そこで何か予算措置が令和 6 年度あったのかっていうことと、円環協定の現状とこれからの展望ですとかお聞かせください。

A. 令和 6 年度の中でそういったような予算というのは全くなくて、賛助会員として参画する場合も自治体の費用は 0 円というようになっています。この一般社団法人丸ごとデジタルという組織になりますけれども、高知県日高村と KDDI 株式会社あとチェンジホールディングスさんという 3 社がですね立ち上げた会社になります。一般社団法人になります。そちらの方に賛助会員として参画させていただいて、自治体とすると 20 数自治体というところが参画しております。広域連携という中で交付金事業がやはり自治体独自では事業を立ち上げるのは難しいという中で、広域的にそういったような事業を計画する中で、どこかの市町村が代表団体となって申請していった、みんなでやっていこうとか、そういったような円環協定の自治体の中で共通した課題があるのかどうかというところを中心に話を進めている状況になります。

す。

Q. デジタル人材で研修試験等をして、非常にいいことだというふうに思います。この効果や課題を聞きたい。

A. 令和6年度は費用的には最小限のところではしております。今回は今までやってこなかった保育職場や保健センターの職員さんに対して研修の中で事務職員だけではなく、やはり住民の人と接する方々についても、これから人が不足する中で、どういふふうに自分たちの業務を変えていくのかっていうところを知るきっかけになったというような声もいただいております。そういったような意味でDX推進の意識が少し根付いたのかなというふうに思います。また、違ったアプローチもあるかもしれませんけれども検証を深めていきたいかなというふうに考えております。

（意見）住民側のために何をするかというのを基本に置いていただいて、DXはあくまでも手段なんですね。そのところを今言われた通りだと思いますんで、その辺のところをしっかりとやっていただいて職員の方に理解をいただくということと、業務としては本当にやらなければいけないのか、やった方がいいのか。やらなくたっていいんじゃないかという話までしっかりとみんなでやっていただいた方がいいと思います。

Q. チャットボットは大都市で、人口数十万人、100万人ぐらいの都市で、住民からの問い合わせを交通整理するという意味では、効果的だと思うんですけどもうちの村のようなところの評価は改めて次年度もう一度決算審査のときに出していただきたいと思います。

A. 今お話をいただいた通り次年度の決算の中でも改善を進めながら効果検証は努めていきたいというふうに思っております。

それではDX推進系の決算について認定を可とする方の挙手をお願いいたします。

はい、全員賛成です。

それではDX推進系の決算については認定されたものといいたします。

●住民税務課－住民係

Q: マイナンバーカード再交付が30人、1000円の手数料について、再交付とはどういう形なのでしょうか？

A： 再交付というのはマイナンバーカードを紛失した人が再交付のことです。この際に電子証明書の交付も含めて 1000 円ということではいただいております。

Q： 再交付 30 人は多い気がするが、紛失の理由などお聞きになってますか。

A： 多くの方はマイナンバーカードをしまい込んでしまう方が多くて、5 年経って電子証明書の更新が必要となって探しても見つからないという方が多いかなと感じます。

Q： 関連でこれ今お話したように、5 年で更新ということですかね。

A： マイナンバーカードの有効期限は 10 年です。中の電子証明書の有効期限は 5 年です。

Q： 更新するときの費用は

A： 更新に関して費用はかかりません。

Q： 更新の際は督促が行くわけですか。

A： 更新ないしマイナンバーカード 10 年で切れる場合は 3 ヶ月前には通知がいきます。

Q： マイナンバーカードを利用しているがために、いろんな不利益を被るようなことがないようにしてほしいと思うんですが。

A： あらかじめ丁寧な説明を心がけ、広報等でも引き続き周知はしてまいります。

Q： コンビニの交付数というのは増えているんでしょうか？

A： 昨年度比でコンビニ交付に関しては戸籍はマイナス 25 件に。住基に関してはプラス 50 件になってます。戸籍に関しては昨年 3 月 1 日から、ご自身の本籍地じゃなくても戸籍が取れるようになりましたので、それに伴ってコンビニで取る方も減ってきている。戸籍関係の合計の方も昨年度と比べたら 449 件減っているん。

Q： 窓口業務は効率化されているという印象ですか。

A： マイナンバーカードを使って戸籍の広域交付が始まったり、コンビニ交付が始まったことによって、事務量は若干減ってるかなと感じております。

それでは住民税務課住民係の決算内容について認定される方の挙手をお願いいたします

す。

はい。全員です。

それでは、住民系の決算について認定するものといいたします。

●住民税務課－税務係

Q： 家屋外形図作成業務の効果は。また、税務以外の事業にも汎用的に使えるのか。

A： 家屋外形図の作成によって、全てデジタル化して地図上に表示されるということ
で、納税者側と課税者側の双方でその管理が一元化できてわかりやすくなった。その
意味で現状の把握、正確な課税もでき、効率化も図れます。また、このデータはあく
まで税務の課税のための資料ですので、他に流用することはいしません。

A： 税務情報ですので他の税務権限のないような部署との共有というのは避けた方が
いいかなと思っております。

Q： 租税教育の書道の応募なんですけど、書道の内容っていうのはどんなものなんで
しょうか？

A： 高学年 4、5、6 年生を対象に、租税に関するテーマの書道を集めまして、租税へ
の意識を育てて意識を持ってもらうということを趣旨にしています。

Q： その内容についてもうちょっと子供主体になって考えられるような書道の字にし
たらどうかという提案に対して、村長の方も何かもうちょっと子供が未来を想像で
きるような内容にするように、上伊那租税教育推進協議会とも連携して検討するっ
ていうふうに村長の手紙にもありましたので、ご検討いただければと思うんです
が、いかがでしょうか？

A： テーマについては以前にもそういったご意見あったことは承知しておりまして、
年々変わってはいます。確かに今申し上げた租税みたいなものについては少し硬い
ようなイメージあると思いますが、これも年々少しずつ変わってはきているところ
です。ただそこをどのような言葉にするかっていうのはまたこちらの連絡協議
会の方でテーマ設定があるかと思しますので、そこに従うところになります。

補足：ただいま上伊那の税務課長が出席する会議でございまして、その村長の手紙
を受けまして、あの中川村としての意見はいくつか候補を出させていただいたんです
が残念ながら反映されなかったというご報告をさせていただきます。

Q： 収入未済額が 793 万円は個人的には非常に多いと思う。これは同じ方なのかある程度違うのかっていうのをちょっとお聞きしたいんですが。

A： 800 万近くというとき大きな印象あるかと思いますが、一応率とすると 98% これについては上伊那管内でも平均的なところかなというふうで分析をしております。中川村のその内訳についてですが、確かに同じような大きい滞納額のある人っていうのは何名かいらっしゃって、その方は、住民税と固定資産税等の他の税目にまたがってっていう方ももちろんいらっしゃいます。

Q： 上伊那の各市町村が大体このぐらいの%の人がいるということだと思うんですけども今後その対応っていうのは、ずっと毎年取れないことになるような感じがするんですけども、その辺はいかがでしょうか？

A： 毎年、まず最初に状況把握、どうして納税ができないのかということを直接確認して、その後にそこに何か理由があるのであれば、そこに対して差し押さえ等も含めて正当な対応する、そういった徴収対策を行いまして、最終的にその徴収が現実的でないということであれば、不納欠損ということをしていくことになる。実際今この 790 万の内訳についてはもちろんそれぞれ状況把握はできておりまして、それぞれに文書だったりとか、臨戸訪問だったりで、徴収を促しているところであります。これは毎年毎年、状況に応じてその対応を続けていくところです。

意見：憲法には納税の義務があるわけですから「ああいいんだ」とならないように、その辺をしっかりとお願いしたい。

Q： 国保税とかを滞納されてしまうという方っていうのは、何かしらの福祉的なサポートもいる方なのかなって実際に思うんですけども、保健福祉課等の方の連携みたいなのところってどうなっていますか。

A： 福祉との連携ではありますが、庁内での徴収対策会議の際には福祉部門の職員も出席をしまして、確かに高額滞納の方など、そういったサポートが必要な方については、福祉部門の方に連携は図っているところです。

Q： 住民税に関しまして、今住所を移していく若い方々も増えている中で、普通徴収だとそのままに未収になるようなことを危惧しているんですが、この辺は住民税務課として何か、何か思うところはあるんでしょうか？

A： 住民税の普通徴収については徴収がしにくい部分っていうのは確かにあり、年度

の途中で転出されると、連絡がつきづらくなるという事例は確かにありますが、そういう場合は税務調査としての徴収漏れがないようなことはできる権限ありますので、その権限によって平等性は確保するように努めているところです。

Q： 従来より滞納整理の徴収金額が増えてるようですが、整理機構や南信事務所とかの取り組み方が変わったとかあるんでしょうか？

A： 実際の機構の取り組みの内容というよりも、村から移管するケースの内容によって左右される部分かなというふうに分析しています。

それではこれで質疑閉じます。討論のある方ありますか。

それでは税務系の決算認定について、認定する方の挙手をお願いいたします。

はい。全員です。

それでは住民税務課税務系の決算については認定するものといたします。

●住民税務課－土地調査係

・質疑討論はありませんでした。

それでは住民税務課土地調査系の決算について、認定可とする方、挙手をお願いいたします。

全員です。それでは土地調査係、決算は認定することといたします。

お疲れ様でした。

●保健福祉課－社会福祉係

Q： 老人福祉事業の扶助費の一番下、介護慰労福祉金が決算額が397万6000円とありますが、この該当の予算を見ますと、756万円、想定105人となっておりますけども約半分、53%ぐらい決算と想定よりはだいぶ少なかったということでしょうか？

A： そうですね、想定よりは少なかったですね。在宅で介護されている方たちに介護慰労金ということで支払いをしておりますので、在宅で要介護2以上の方たちに福祉資金としてしております。なのでちょっとそういう施設入所とかありまして予定より少なくなっております。

Q： 介護慰労金の 105 人というのは、マックスで想定したということでしょうか？

A： 介護慰労金に関しては 105 人で大体毎年このぐらいの数で予算の方取っております。要するに介護 2 以上で在宅の方たちなので、ある意味、予想がつかないっていう部分もあり少し多めにはなっています。今も係長からもありましたが、やはり今在宅で介護されるっていう傾向が減少傾向ですね。やはりなかなか共働きであったり、なおかつお孫さんを見たりっていうところで、家族の中の介護力が低下してきているっていうところもあって、施設入所の方を皆さんご希望される方が多くて介護慰労金の方、年々少しずつ減ってます。逆にやはり特別養護老人ホームの方の入所待ちの方がちょっと最近多くなってきてるっていう介護の現状はそんな感じです。

Q： 民生児童委員についてなんですけども令和 5 年度の決算に比べるとわずかですが増えてるんですけども、民生委員の皆さんほとんどがボランティアベースでされているということですが、数字が改善されてることへの分析ですとか何か展望聞かせてください。

A： コロナ禍明けということもありまして研修ですとか、そういった活動が活発になってきた。中川だけではなく、上伊那圏域とか県の研修等も増えてきていて、そこに参加していただく委員さんも増えているというのも、あるかなというふうに思っております。日頃の訪問ですね高齢者の訪問というのは引き続きやっていただいておりますので、はい。日数が増えたのはそのせいかなというふうに考えております。

Q： その他在宅福祉事業ですが、県の補助金で高齢者に優しい住宅改良事業が、去年は 1 件あったんですが、0 件、下の村の単独の方は住環境改善補助事業 2 件ということで、去年はあの 6 件ぐらいあったんですが、これはまず併用ができるものなのかどうかっていうことをお伺いしたいのと、ちょっと減っておるっていうそのところで、何か理由などもしあるようでしたら教えてください。

A： 工事は、村の単独の工事はエアコンを付ける方がほとんどだったので、だいぶ家庭でつけてきています。そういうことが減った原因かなとは思いますが、これも所得に応じての策になるので、対象にならないうちも多くなってきているのかなというの我也思います。あと県の事業の方も、併用できるとかできることはできるんですけども対象になる工事が結構大がかりな工事っていうか、住まいの環境変えるような床を張り張り替えるとか、お風呂の内装変えるなど少し大がかりな工事になっていくっていう感じです。去年はそういう工事をする方がいらっしゃらなかったっていうのが現状です。

Q： ちなみに周知みたいなところはどういうふうにやっているか教えてください。

A： そこは一般的に相談があったときにどんな工事費が使えますよってというような紹介をするっていうのが主にはなるんですけども、介護をされている方であったりとか、障害、身体障害であったりっていうような方が大概その地域包括支援センターが、入口で相談に入ってる方に紹介してるっていう感じです。

（要望） そうですね。相談が来た方には伝わるけども、そうじゃない方には伝わりづらいということで、もしそこがもう少し多くの方に伝わるようだったら、せっかくの制度だと思いますので、また周知の方していただければと思います。

A： 一応ホームページとかには載ってはいるんですけども、また広報を広くしていきたいと思います。

A： 民生委員さんの方にも障害も含めて、高齢者子供のサービスについては説明をしております、訪問した際とかにも相談したときに繋がれるようにしてはおりますので、追加でお願いいたします。

Q： 福祉タクシー券交付事業なんですけどもこれの使用実績っていうのはどっかに表してあるのか。

A： 決算報告書の 69 ページの方に福祉タクシー券交付事業ということで実績の方を載せております。実人数が 155 人名で、延べ利用人数は 2591 名の方が利用をしていただいております。

Q： これ詳細で飯田市とか遠くに行ってるような実績っていうのは把握されてますか。

A： 福祉タクシー券、誰もがタクシー券公布ではなくて 65 歳以上車の免許がない方日中独居っていうような方が福祉タクシー券利用しているんですが、村内は大体皆さんチョイソコを使って、あの村外へ行かれる場合福祉タクシー券を使っておりますので、下伊那の方だと高森眼科であったり、飯田市立病院後への通院に使ってらっしゃる方がいらっしゃいます。おそらくそのぐらいでしか使ってないかなと思いますけどやはり通院によく使っていただいていると思います。

Q： その実績はどこか一覧であるんでしょうか？

A： この表には載せてないんですが、一覧は作ってはあります。タクシー利用したタ

クシー会社であればある程度は作ることにはできるんですけど、それぞれのタクシー会社から来るんですけど誰々がどこへ行ったっていうところまだちょっとまだ把握はできてないです。

Q： なるほどできたら村外の病院が多いと思うんで、今言われたそういうところの把握できるのかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

A： そういうのがタクシー会社ごとの使用枚数であれば把握はできますのでちょっとまた調べておきます。

Q： かつらの丘ゴルフコースの管理をやっていると思うんですが、6年度の使用実績みたいのは把握されてますか。

A： すいません。今予約とかもなく個人で使えますので団体しか予約を取っておりませんので、ちょっと把握はできておりません。

Q： そうしますと、かつらの丘のマレットゴルフは、現在使用してるってことでよろしいんですね。

A： はい。使用しております。少なくなってきたんですけど団体の方も予約があったりします。

Q： 先ほどの福祉タクシー券のことなんですが、交付枚数というのは、最高 60 万円となってるんですが、実際には必要なときにもらってくる、もらうことになるんですかそれとも交付はしておいて使うときに、何かお金を使った分だけお金あるとかそういうことになってるのか。

A： 要するに交付したのであれば交付します。

Q： 枚数と実績の利用率みたいなものがわかるのかどうかちょっとそれを知りたかったんですがはい。

A： まず、タクシー券は交付申請していただいて、1 年間分、月 3 枚っていうものなのですけれども、月掛ける 3 枚で交付をします。利用率等は把握をしております。

Q： それを伺いたかったんです。この制度いい制度だと思うんですけども、使い勝手が悪いってことも言う方もいたもので、ちょっとどれぐらいか、予算はちゃんととってあるのに、利用率が低ければ、もうちょっと使い勝手がいいように改善した方がいいんじゃないかっていうふうにちょっと思ってたものですから、利用率もこの表

の中でもいいと思うんで、入れておいていただければと思います。

A： 令和6年度ですけれども、大体40%ちょっとぐらいですね。

Q： もうちょっと使いやすくなればっていう話を聞いたもんなので、どこが使い勝手悪いのか僕らよくわからないので。

A： 福祉タクシー券に関しましては先ほど言った通り年度の初め4月に大体1年間申請いただいています。やはり高齢者の皆さん、先1年間なので、いつ何かあるかわからないというところでやはり最初のうちはなかなか使用ができないで最後の方へ行ってしまうっていうことがあります。村内と松川飯島あたりの主要な場所は今チョイソコでも結構いけるようになってますのでやはりそちらの方を優先してしていただいて全然構わないっていうところで、交付率の方もちょっと福祉タクシー券に関しては落ちてきていますので、これを踏まえて来年以降、どういう方に交付していくかというのはちょっともう一度考え直してというようなときにきているのかなと思います。なので、福祉タクシー券だけでなく村内の公共交通の考え方チョイソコだったりタクシー券であったり、いろいろ移動手段はありますので、どういうふうに交通不便者が乗りやすい公共交通にするかっていうところ全体でちょっと考える時期には来ているのかなチョイソコがかなりいい調子で、定着してきていますので、そういう時期には来てるのかなとは思っております。

Q： ところで飯田市立病院に行くとしたら行ったとしたらですね。村はどのぐらい払うことになるんですか。タクシー使っちはいい。

A： ちょっと枚数とかっていうところはわからないんですけども、中川村からタクシーで飯田市立病院まで行くっていう方は本当にいないと思うんです。飯田の駅から使うとか。そういう使い方をしていらっしゃる方が、市立病院には多いかなと思います。

タクシー券、タクシー券で例えば飯田市立病院まで行く人っていうのは、寝たきりの人だったりとか、そういう特別車両が必要なような方々が使っている方が多かったりとか、あとは退院のときに、使うとかそういう使い方をする方が多いので、もう本当に1回こっきりっていう使い方が多いかなと思います。施設から施設への移動であったりとか、病院から施設へっていう感じ。そういう普通の福祉サービスでは使えないようなところに使ってるっていう方が多いかなと思います。

Q： この制度上は、この趣旨の考え方としては、使ってもいいわけですね。

A： そう、そうですね使ってもいいように作って作ってはあるんですけども、

Q： 多分ですね JR で伊那大島駅から乗って飯田駅行っていいですからまた行くというのは、運転もうやめたすぐの人だったらかなりいけると思うんですが、そうじゃない方もいる多数いると思うんで、その辺も説明の仕方、最初ですね。その辺でちょっと良くしてあげた方がいいかなと思うんですよ。かなりそういう方もいると思います。実際いますのでちょっと検討いただければと思います。

A： 説明は本当になかなか人によってうまく説明できる人できない人がいますし、そのタイミングが説明できるタイミングでちゃんと説明できるかどうかというところもあるので、支援する側がタクシー券を使いやすいように説明をするっていうところは、これからもちっと徹底していきたいと思いますありがとうございます。

（要望） 先ほど課長からも言われたけど、制度上の問題含めて、やっぱりもう少し前進的に検討するっていう方向でちょっと考えていただければと思います。

それでは社会福祉係の質疑についてはこれで閉じます。

討論のある方ございますか。

それでは社会福祉係の決算について認定を可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは社会福祉係の決算については認定ということにいたします。

●保健福祉課－子育て支援係

Q： 児童福祉費の中で新しく中高生のワークショップを2年中学生と高校生やったんで今の説明でね、課題があったとか、若い人たちのから非常に参考になったとか、そういう評価はどうでしょう。

A： 子供たちの意見としては、すごくそういう機会を与えてもらってよかったっていうことと、やっぱり一番は自分たちの居場所について、中学生高校生がいる場所とかね、こういう放課後の居場所がやっぱり少ないという部分の意見が多く出されました。それについては、今後今ネットワーク協議会子供の居場所のネットワーク協議会とかありまして、そういう部分で今話はさせていただいて、その課題をこれから村の施策としてどうやって事業をしていくかということまでには行っているんですけど、まだ報告はまだされていないので、今後そういう部分がありましたら、また報告

をさせていただきたいと思います。

Q： これは令和7年度もこの事業って継続してましたかね。

A： 継続しております。

Q： 児童クラブの利用状況なんですけども令和5年度が7747人で、令和6年が1万1654人ということで、本当に3割以上増えて、どのようななんていうかな、傾向というか分析というか、その令和6年度に対して今年今どんなことを課題を感じているとか展望ですとか、教えてください。

A： 保育園の長時間の方から結びつけていきますと保護者の方のやっぱり就労が増えているというのが一番の原因でありまして、それとやっぱり夕方1人で帰ったりするの危険があるということでお母さんたちが保育園、保護者の方が保育園にお迎えに行ったり、その時間までは児童クラブでお預かり増えているのかなっていうことは感じます。それについて子供たち、どんどんとそういうふうには児童クラブを利用するお子さんが増えているので、今年度の事業としまして夏休みには葛島の区民会館で、30名ほど葛島区民会館50名近くを片桐区民会館と2ヶ所に分けて、昨年度までの実績を見まして、今年度はそういう取り組みをしております。

Q： 見守る大人というかなんていうんでしょう、指導員っていうんでしょう。人手の方は足りてますでしょうか？

A： 昨年までは指導員3名として、3名で行っていたんですけど、やっぱり子供、お子さんが増えているということで今年度については、常時4名の指導員ということで1名増やしてもらっております。夏休みについても、必ず2名以上の体制で行えるように、いろいろな人に声をかけて、いろんな方々に今回も手伝ってもらっております。

Q： 決算説明書の72ページ集いの広場事業がありますが、運営費村が517万ぐらい出してるわけですね。利用者を見てみると、村外の方は半数はいるわけですけども、これは村が500万を出す理由をどのように考えているのか。当然、応分の負担として各利用している市町村から負担をしてもらうのが当然だと思うんですが、このままいくと、持続可能な体制というのはいかならないような感じがするんですが、どのようにお考えですか。

A： バンビーニがこれだけ人数今来ていただいているのは、土日の開所です。他の自治体どこも子育て支援施設あるんですが、土日やはり休みなところが多いです。よっ

て、空いてるところに集まってくる。ということもあります。ただ、土日あけることによって中川村の子育ての最中の親子も来ているということです。ただやはりいつまで土日をやるかっていうような保護者のニーズも汲み取りながら、近隣の様子も見ながら、やはりある程度絞っていくっていう必要性も感じてはいるところです。今後、保育所のあり方だとか児童クラブのあり方を検討する中で、バンビーニ集いの広場も、どのようなあの体制がいいかっていうことはこの事業費等も考えみながら検討はしていきたいと考えております。

Q： 村外の方がかなり来られるのであれば、その利用される市町村に応分の負担を求めるっていうのは当然考えていくということではよろしいんですか。

A： ただ中川村の親子も、他の自治体には利用をしておりますので、お互い様っていうようなこともありますので、そこはやはり近隣の市町村とよく相談をしていきたいと思います。

A： 先日、下伊那の集まりがみんなの集まりとあるんですけどそれに私も参加してきた中で、やっぱり土日の開催がバンビーニしかないという部分で飯田市の方も開催しているところが少ない山奥の向こうの南の方ではしてるんですけど、こっちから行くっていうことはやっぱり不可能じゃないかっていう話になりまして一応お願いはしてあるっていうか他の市町村にも土日開催を当番制でもいいので、中川だけにいつも大勢来るんじゃなくて他のところでも開催してほしいという部分はお伝えして、あの検討を市町村でしてもらうようにはお願いしてきました。

Q： 今のところ関連なんですけども子育て支援という意味では、他の市町村もちろん土日開いて、行くべきなんですけども結構下の店の利用とかもおかげで増えているというところもあるんですが、そこら辺との兼ね合いはどのように考えているかちょっとご意見を聞かせていただけますか。

A： 確かにくればそのまま帰らずに少し買い物をしてくっていう中では、やはり経済的な効果は外から来て、お金を使ってくれるってことはあると思います。ただ、やっぱり今後そこに親子の施設があるのがいいか、それとも保育園の方に近い方がいいのか、要するに託児ですね。一緒に親子で過ごせる場所も必要だけど、ある意味託児ですね子供たちを預かってもらってお母さんが少し自由に使えるような時間っていうのも必要にはなってきますので、そういうのも含めて今後施設のあり方事業のあり方検討していけたらと思います。

Q： ファミリーサポートセンター事業最初 72 ページなんですけども利用件数の預か

りが令和5年が321件だったのが、令和6年だと121件で200件減ってるんですけどもこの分析を聞かせていただきたいんですけども。

A： これについては保育園の入所がもう1歳から当然のように、当然というか、ほとんど80%ぐらいが入所になっているというのが大きな要因なのかなっていうところは自分たちの中では考えております。

Q： はいわかりました。それに応じて73ページのファミサポ利用料も同じように令和5年と比べると、総額が60万減ってるんですけども、それはこの預かりの利用者の減ということで解釈してよろしいでしょうか？

A： それでいいと思います。

（要望） 児童クラブの支援員の会計年度任用職員の報酬が出てますが、決算報告書の方に所属支援員の人数が、先ほどちょっと3人とか4人とかっておっしゃってたやつが報告書の中にその人数出てないので、ぜひ支出してる項目の中身をちょっと細かい話で大したことないんですけども資料として掲載していただければと思います。

討論のある方ございますか。

よろしいですか。

それでは子育て支援系の決算について、認定を賛成する方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは子育て支援系の決算について認定といたします。

●保健福祉課－保育所

Q： 報告書70ページの施設設備関係、括弧5番なんですけど、園庭がとにかく暑そうでプールも含めてなんですけども何か昨年工夫されたことですか今年に引き続いての課題ですかあれば教えてください。

A： 昨年度から温湿度計を買いまして常時外に出る職員がぶら下げて、それを見ながら暑い場合は、部屋に入るだとかあと役場から放送がかかったようなときには、できるだけ日陰に入って遊ぶだとか。あと、プールも規定の温度になったら、中止するか、そういうふうで子供の安全を第1に対応しています。

それでは保育所の質疑、これで閉じます。

討論のある方ございますか。

よろしいですか。

はい。

討論を閉じます。

それでは保育所の決算について認定可とする方の挙手をお願いいたします。

はいそれでは保育所の決算については認定をすることといたします。

●保健福祉課－保健医療係

Q: 保健衛生総務費の負担金ありますが、このうちの伊南行政組合関係の負担金で病院が1800万円ということですが、これ昨年に比較すると、5年度決算に比べて、100万円ほど減っておりますけど、そこら辺の理由はわかりますか。

A: はい。こちらの負担金は、伊南行政全体の総額にそれぞれの市町村の負担割合を掛けたものが中川村の負担となっておりますので、全体で伊南行政が減ったということになります。

Q: 在宅育児世帯応援給付金事業なんですけど、決算説明書の28ページで298万、これ予算が確か240万だったかと思うんですが、増えてるってということで利用がいっぱいあった、これは月1万円を在宅で1から3歳のお子さんを見てらっしゃるところに給付するというもので、実際令和6年度から始まったものだと思うんですが、利用している方の声など、また課題とかそういったところはどうかちょっとお聞かせいただけますか。

A: おっしゃる通り6年度から始めた新規の事業になります。1歳過ぎますと保育園の方未満児として預け入れができるという中で、数字の割合からしますと、そういった方の割合の方がかなり大きくなっているというのはご承知をいただいた通りかなと思います。在宅で子育てを頑張る皆さんにも、少し何かできないという中でこういった交付金考えて、始めさせていただいたところでもありますけども、受け取っていただく保護者の皆さんにつきましては少しでも生活の支援ができていけるのかなというふう

に思っています。

A: 保健師です。お母さんの声から聞いたところなんですけれど、毎月入ってくるのをちゃんと確認しているっていうふうにおっしゃってたお母さんもいらっしゃいました。この子の将来のために使いたいっていうふうに言ってるお母さんが、いらっしゃいました。

Q: 例えば他のサービスだとサービスを受けていただく代わりに、安否確認とか、声を聞いたりとかということがあると思うんですけど、この場合なかなかあれですかね。振り込むっていうだけで特にその声を聞くみたいなのところとは、あまり運動していないんでしょうか。

A: 年3回の支払いという形になりますけれども、先ほども保健師の方からも話がありましたけども、乳幼児のことというのは保健センターの関係の健診等もたくさんありますので、その辺りでお声を聞かせていただいく機会もありますし、そんなことも心がけていくこともまた考えていきたいなというふうに思っております。

(要望) ちょっと係を超えてのことになるかもしれないんですけども、その在宅の育児世帯の方がお金の他に困っているというところがないのかとか、金額のこととか、またお声が聞けるようなところがあればいいかなというふうに思います。

A: 子育ての関係はやはりニーズ調査から制度を作ってきたっていう経過で、アンケートとかもやっている中で、やはり経済的な支援が一番であるがゆえにこのようなことには繋がってきてます。であのお弁当のサービスであったりヘルパーのサービスも突き進めればやはり経済的支援に繋がっていくというところで、思っております。ですので、やはり保健師であったり保育士であったり、子供の相談員であったり子供に接する職員の人たちからしっかり子育て家庭が今求めている支援は何かっていうところは聞き取って、今後にも生かしていきたいと思っております。

A: 今のお話に若干関連しますが、29 ページの母子保健事業の4 段目の委託料のところですね。産前産後配食が2838 食ということで、これ昨年度が1654 食約1200 食弱昨年度よりも増えておるということで大変結構な傾向かと思うんですが、そこら辺、利用者の方のお声とか何か聞いておられるでしょうか？

Q: はい、年度の途中で県の補助事業が取れるという部分がありましたので、その中で枚数を増やしてきました。ですので、5 年度までは、年間48 枚という枚数を各家庭を1 人子供1 人に対して交付していたんですけれども、それにもう12 枚上乗せをしまして、60 枚という形で年度途中で交付しましたので、その関係で食数は大きく増えた

のかなと思ってます。保護者の皆さんに聞きますと非常にありがたい支援だというふうにいろんなところから声は聞いております。

A：（意見） 大変ニーズに沿った政策で結果が出ておるということでよろしいかと思えますので引き続きよろしくお願いします。

Q： 関連でお願いしたいですけれども、今の産前産後の配食事業ですけども、かなり私も聞いとして、知り合いから聞くと大変いい事業だと喜ばれたんですけども、この 2838 食、いわゆる朝昼晩とありますけども、どのどういう供給だったのかっていう部分と、あと配食したところはどこだったのか。ちょっと教えていただきたいです。

A： この事業に対応していただいております事業所、現在 4 事業あります。具体的には、社協、「かつら」あとは横前の「つるかめ」、それから「奏の森」ですね。この四つの事業場になります。基本的にはですね、お昼、昼食の時間帯に配達をさせていただくという形になっておりますが、一部「かつら」さんの方では夕食にも対応いただいているという部分があります。ですので、基本的には昼食の配食というような形が一番大きなところを占めています。

Q： 今配食をしているところは、四つぐらい、あの社協含めて四つぐらいっていう話だったんですが、どこがどのくらいっていうのはわかりますでしょうか？

A： 一番多いところだと、やはり夕食も対応いただいております「はっぴかつら」が一番多く、なってます。これが 1300 食くらい。ですのでおよそ半分ぐらいがもう「かつら」さんの部分になります。ただ、「つるかめ」さんの方で 789 食、「奏の森」さんで 521 食、社協で、172 食と配食数で言いますとこんな感じになっております。

Q： はい。決算報告書の 82 ページの予防接種の緊急風しん抗体検査事業と風しん予防接種、毎回お尋ねしてるんですけども、令和 5 年の決算に比べて、令和 5 年の決算が 11 件だったので、今年、23+6 で 29 件 3 倍近く伸びて、この状況をどうどのように分析されているか。ということを教えてください。

A： 今年令和 6 年度が最終年度でありましたので、駆け込み需要ということではないとは思いますが、3 倍近い数字に伸びているのかなというふうにこちらとしては考えております。

Q： 昨年の議事録確認しますと公式 LINE とか情報ツールを活用して、対象年齢の住民に直接情報が届くような周知方法を検討する。という返答があったんですけどもその辺も実施されたんでしょうか？

A: 昨年おっしゃっていただいたので LINE の方を 1 回させていただいております。また、一応村としては検査が 47% の接種率で、接種した方の接種率は 12% ということで、一応国の方はもうちょっと 75% とか目標はしてますけれど、平成 30 年度から 7 年やってきましたというところが、結果になります。

(意見) その職員さんの努力のあの成果もあるのかなと思います。引き続き他の予防接種の方も今後よろしくお願いします。

A: 28 ページの人間ドック 15 名やってて確か 1 人 2 万円だと思うんですが補助が合計が 28 万 8000 円になってるんですけども、金額の説明をしてもらいたいんですが。

Q: 人間ドックの補助、あの国保も後期高齢でも同じです。ドックは 2 分の 1 補助上限 2 万円という形になりますので、病院によっては、支払金額が 4 万円に達していない、そういった方もいらっしゃると思いますので、こういったふうな半端な数字が出てきているという形になります。

A: 印刷製本費の子育てパンフレット 200 冊なんですけども、実際子育て世代の方の声が届いていれば聞かせて欲しいのと、あと今後への展望とか聞かせてください。

A: できたばかりですので今後広く皆さんに配布していきたいと思います。ただあの内容がやはり毎年毎年変わっていった見直す必要がありますので、ある程度職員でも変えやすいように作っていますので、あんまりたくさん部数は印刷してないです。ですので毎年きちっと見直して正しいものを必要な方に届けるような運用にしていきたいと考えております。またホームページの方も連動してきちっと掲載をして、広く周知をしていきたいと、思っております。

Q: 母子保健コーディネーターの金額が 163 万 7000 円で、決算報告書の 83 ページに書いてある。母子保健コーディネーターが 180 万 2000 円、この金額の違いを教えてくださいいただけますか。

A: おっしゃる通り数字違っております。細かい数字はありませんので申し上げますのでお時間いただいて。

Q: 新型コロナのワクチンのことなんですけど 6 年度もワクチンが支出されてるんですけども、これって村として一定数量を購入して支出したということになりますか。

A: ワクチン自体は村の方へ入ってきたもので購入したものではありません。昨年ですと、国の補助が 2 分の 1 ありました。その半分を自己負担、その半分以上を村というような、大体そんな割合で接種をしてきております。ですので村購入したものについては

ありません。

Q: そうすると使用した分だけ、村で負担してるっていいですか。

A: はい、その通りです。

Q: 産前産後のですね、その配食をされてますけども利用者は1食いくらで払ってるんですか。

A: 6年度は500円。500円なんですけどチケットが出ていますので、チケット内であれば自己負担はなしですね。それを超えて、頼まれると1食当たり500円という形にはなります。

Q: そのお金はですね。これはどこに入るんですか。

A: チケットを住民の方に村はお配りをしています。そのチケットはお弁当を配達してくれてきたときに、事業者に渡しますんでお弁当と交換ということでチケットは事業者に行くので月締めで、事業者は村へ請求をしていきます。最終的にはその事業者が1食当たり500円お弁当代として入ります。

Q: 今言われたところはですね、村に一旦入って、また利用者から村に入るわけですよね、その事業の内容がですね、ちょっとどこにも現れてないんでよくわからないんですよ。そこはわかるようにはできないんでしょうか？はい。

A: 基本的にお弁当のチケット制ですので、チケットが行った先の家族は自己負担は一切ありません。なのでこのチケットで自己負担はない。それ以上超えた分は自己負担になりますので、そのチケットを使ったものが事業者から村へ請求されてくるだけですので、それを実費で払っているだけですね。なのでおそらく見やすくすると、交付枚数で何枚利用したかで、交付率、ていうような感じで。あと、事業所へ出した総事業費が、その四つぐらいの数字しか出てこないんで、それを出すと何となく流れが見えるかなと思うんです。

Q: そうすると確認しますが、利用した方は、一食個人負担は500円でいいんですか。

A: 個人負担はゼロです。村が全部見てます。

Q: それはそこをちょっと知りたかったんですけども、これは持続可能性があるんでしょうか？果たして0で果たしていいのかどうか、そこはよく考えていただかないといけないと思いますよ。どうでしょうか？

A： 確かにおっしゃる通り持続可能な事業を考える中で、今後物価高騰で一食今 500 円今年は 550 円、おそらく今値上がり食材値上がりしてきているので事業者は、値上げを言ってくると思います。そうした場合はおそらく家族に負担をしていただくっていうことも、今後はあり得ると思います。ただ、子育て支援策として先ほどからも言っています、経済的支援をやはり多く希望されている中で、できるだけ村では自己負担なしでできるとこまでいきたいと思ってます。その子育て支援事業の主な財源はふるさと納税を利用させていただいてます。ですので、ふるさと納税である程度集まっている間は、できるだけやっていきたいと。なおかつ、子供がなかなか増えていかない中ですので、これ以上事業費が増えるということもちょっと考えにくいかなっていうようなところもあります。ただ、子供の方が増えるようなことがあれば、やはりそういうことも検討していくことは必要かなと思います。

Q： 公共交通のところ全部お願いしたんですけども、負担ゼロっていうのはやめた方がいいと思います。応分の負担を必ず取ると、これは絶対やらやらないきゃおかしいと思いますんで。そうしないと、住民にですね、間違った情報を与えている部分でありますので、それはゼロの方がいいですよ。

（この件は討論に付すこととした）

質疑がなければ、これで質疑を打ち切りますけど、討論のある方、よろしいですか。

（討論 A） 公共交通のところでも言いましたが、応分の負担は要するに個人負担がゼロっていうのはやめていただいた方がいいと思います。必ず応分の負担を取る。100 円でも 200 円でもいいんで、そういうことをしっかりやっていただかないと、住民に間違ったメッセージを送ることになりますので、そこはしっかりと村としてしっかり考えていただきたいというふうに思います。

（討論 B） 私は住民負担どこまでやるかというのは全体の公共政策との関係ですので、一概に住民に全部負担をかけるのがいいのかどうかっていうのは、村長の政策の問題とも関係しますので、そういう目で見えていただいた方がいいと思います。

（討論 C） 私も意見 B に賛成します。

（討論 D） 今の件に関しまして、意見 A のように、無料っていうことになると、皆さんそのサービスのありがたさみたいなものを忘れがちになるってことはすごくあると思います。これが当たり前だよっていうふうになってしまうのは、確かによくないことではあると思うんですが、この場合、産前産後のこのお弁当のサービスは、見守りとセットっていうこともあるので、そのありがたみを押し付けるとかそういうこ

とではないんだけど、しっかりそのサービスと連携させてやっていくってということで、公共政策ということで、その意義は毎年問い直していくのがいいのかなというふうには思います。

(討論 E) 今ですね公共交通と、保健医療福祉、保健福祉課のこの問題はですね、村のその子供に対するつまり方針なんです。ですので、応分の負担をいただくんじゃないくてまずね、これやっておいて、これが少子化に歯止めかかるとかですね、そういう流れの中でやっていくってことで当然、途中で見直しあるかもしれないけど、これは村長以下肝いりの政策ですので、それを良いか悪いかっていうことは当然出てきても結構なんですけど。現在は大変喜ばれている事業ですので、まずこの政策が今の住民にとってね、いいかどうかっていうことを私達は議論すべきだと思います。

(討論 F) 私は基本的には村長の選挙のときにこういうことは問われればいいと思いますけどね。

それでは、保健医療係の決算について認定可とする方の挙手をお願いいたします。

はい、全員賛成です。

それでは保健医療係の決算については認定にするものといたします。

●産業振興課－交流センター係

Q： はい、交流センターの方で、中学生の農家民泊の受け入れをしているかなと思ってたんですが、その事業は交流センターでしょうか？

A： はい。農泊の受け入れにつきましては南信州観光公社との連携になっておりまして商工観光係で所管をしてございます。

Q： ふるさと応援寄附金なんですけど、令和5年と比べると3751件から4400件で、それに準じて金額も大幅に増えていていいことかなと思うんですがこの数字をどう分析して、いらっしゃるか教えてください。

A： はい、この増減についての分析というのは細かい数字を見て分析ということはありません。ただその年に、今年の松茸がいいとかリンゴがいいってところがありますのでそういった物産的な流れでの納付寄附金の増減が多く見られたのかなとは思っております。

Q： 応援寄附金関連事業の中でふるさと納税サイト使用料が928万1000円と、これ

昨年の5年度の決算が736万2000円で、191万9000円増えてます。今現在、ふるさと納税サイトを6年度に増やした業者ありますか。

A： はい、令和6年度につきましてはJAL、Amazonを追加しています。これから先もサイトについては見直しをしていくということになろうかと思います。

Q： 大変結構なことかと思います。特にアマゾンあたりはかなり利用率高いんじゃないでしょうかねどうでしょうか？

A： 各個別のサイトの利用状況についてはここでお話をしているところかどうかはわかりかねますが、肌感で申し上げますとAmazonよりもさとふるの方が昨年度については、寄付の寄付金額の押し上げ効果があったという肌感覚を持っています。

（意見） はい、わかりました。いずれにしてもふるさと応援寄附金というともうサイトが主体になってますので良い取り組みを引き続きお願いしたいと思います。

Q： 令和5年度の記事を見ますと、ふるさと応援寄附金の目的っていうのが、中川村が好きっていうファンを増やすことが最も重要だってことをお話されて、村内でも村外でもそういった取り組みのことを周知されていくことを検討するというふうにおっしゃってたんですが、昨年度の活動、またこれまでの活動の中で、何か進展があった部分があれば教えてください。

A： 中川村のあの魅力を多く広く多くの方に知ってもらうという意味合いでいきますと、観光物産展の際に中川村ふるさと納税もやってますよというようなご案内もしてまして都市部に出かけていったときに、中川村を応援してくれる人を増やそうという取り組みを今しているところです。

Q： すいません、引き続いて物産展のことで、昨年、例えばパンフレットの配布数ですとか、どれだけ宣伝をしたかっていう効果を見えるようにっていうところで意見した中で、検討するというふうに前回回答いただいたんですけども、何か工夫したところなどありますか？

A： 観光物産展に出かけた際にQRコードからアンケートをとるような仕組みも設けて昨年、取り組みをしてみました。観光物産展来られる方がパンフレットとかあまり持ち帰らない方が多くいらっしやいまして、またQRコードでアンケート答えていただければクーポン券出しますよとっていう取り組みをしても、なかなかそれ答えてくれないというような実態もありましてまだ効果を見える形にしようというところでは、取り組みの半ばであるというようなことかと思っています。

Q： ふるさと応援寄付金の件なんですけど、返礼品のなしとか、あと体験っていうのがね 21 件あったりですね、例えば交流人口を増やしてくちゅうことで見ると、ちょっと繋がるんじゃないかっていう気がするんですけどそこら辺を教えてください。

A： ご指摘の通り体験につきましては、ほぼりピーターさんが毎年毎年中川村を応援押してくれています。中川村にきてやっぱり農家さんとの触れ合いであったりとか、そういったところから中川村応援をしたいというようなことで、交流人口から関係人口にステップアップしているような事例もございますので、この体験であったりとか、返礼品いらないですというような寄付をいただいている皆さんについては、村の方でも定期的に連絡を取り合っているところになります。その他、通販サイトみたいな利用されてる方につきましても、実はリピーターの方が多くいらっしゃいまして、中川村に遊びに来てくれる方もいらっしゃいますので、そういった皆さんに対しても交流センターとして中川村の案内をしたりとかっていうことでちょっとずつ関係性を深くしているような取り組みはあります。

Q： 例えば返礼品なしの方に、ものはやらないけど情報ぐらいは現在やってることあるんですかね。

A： 一応返礼品なしの皆さんについて特に広報を送ったりとかっていう取り組みは今はしてませんが、この皆さんにつきましては村長のお礼状を毎回発行をしてお送りをするという対応をしています。

（意見） ぜひそういうことを大事にして、今年も来年また期待しています。

Q： 農産物交流事業のところで、宣伝活動で、年間を通して全国、東京から大阪までですね、いろいろ行かれてるんですが 6 年度の実績として、新規に開拓されたとかいうのはこの中にあるんですかね。

A： はい、この中で新規にというところでいきますと大きなところでいくと、中川村物産展を大阪で開催をしていますが、これは実はふるさと納税をきっかけに関係人口拡大を担っていただいた会社さんがあるんですがその社屋で地域、地域の皆さんに対しての物産展をやろうということで、新たに取り組んだものになります。ハナミズキフェスティバルも 6 年度新規です。

（意見） 企業の方と連携を取っていただくためには交流センターが一番私はいいと思ってる。いろんな企業のところに積極的に行っていただいて、関係をしっかり深め

ていただくと。しいては中川村に進出していただける方がいたら非常にありがたいと
思ってるんで、これをどんどん継続していただきたいというのが願いです。

Q： もう一点よろしいですか。ふるさと納税のところで、今連携の関連なんですけど
も体験というところが非常に重要になってくるかと思います。例えば桑原キャンプ場
とか陣馬形山キャンプ場とかその辺の体験ツアーをどんどん仕組んでいただくって
いうのが大事だと思うんですがいかがでしょうか？

A： 基本的にですね、関係人口と言う点では以前から陣馬形ですとか、桑原キャンプ
場への体験ということでその返礼品として扱ってるものもございます。そういった部
分については、これから他にいいものがあればどんどん取り入れていきたいという
ふうには担当の方では考えております。

それとあと企業との連携っていうところで要望をいただきましたので、こちらにつ
いては先ほど係長の方からありました「みそか」ですね大阪の会社になるんですけど
もこういったところとの連携についても、これから 9 月の終わりの方で下旬にある台
湾の方から、その会社の関係でインバウンドの方たちが体験ツアーということで中川
の方に訪れていただくというようなことも企画されておりますのでそういったところ
を国内だけではなくて、国外も含めてどんどん増やしていければというふうには考
えております。

（要望） あと 2 年後に御柱祭がありますので、その辺も含めて、検討いただければ
というふうに思います。

Q： 宣伝活動のところに関連してですが、この何回かイベントに参加しているんですけ
ども、この中に美しい村祭りとか、そっちの美しい村関係でのマルシェっていうのは
ちょっと入ってないなと思ったんですけども、村づくり係と商工交流センターの方は
連携してやっていたのかちょっとそこら辺を教えていただけますか。

A： 美しい村まつりにつきましてはちょうど天白祭等にてかぶったりとかっていうこ
ともありまして、こちらでの対応ができなかったということで、交流センター係とし
ての参加はしていません。ということでただ縦割りで美しい村関係は村づくりでとい
うことではなく、横の連携をとりながら我々協力できるところは一緒にやっていく
というのが取り組みのスタンスになります。

Q： ふるまちペイが確か 6 年の 12 月 9 日から始まっておるので 6 年度もかかってい
るかと思うんですが、それはこのその他の 27 件の中に入っておりますかね。

A： ふるまちペイにつきましてはその他の中での集計となります。

Q： 利用状況はどうでしょうか？

A： 今時点ポツポツと利用されていて、今年に入っても陣馬形山であったり、交流センターの窓口、あとは食堂での利用もあるというような状態になります。あと観光物産展でも中川村の特産品をその場で寄付をして持ち帰ってもらうことができるということで、なるべく利用の幅を今広げているという状況になります。

（意見）若い方々特に都市部の若い方々には響く政策だと思います引き続きお願いします。

Q： 説明資料の 35 ページの農産物加工施設の経年劣化への対応というところで、去年の決算審査でも劣化の部分あれば、必要に応じてやっていくということでしたが、それらの対応は終わったのかまだ今年も修理の検討などしているところあるかですか、現状を教えてください。

A： はい、資料の 36 ページに修繕料を記載をしてございますが、機械器具については随時主修繕が必要になるというような状況ありまして今時点で全て修繕終わりましたというようなことは全くなくてその場その場で対応していくというような状況かと思えます。

Q： 返礼品偽装について、監査にお伺いしたら、監査の関係の中では中川村ではそういう例はないということで確認ができたという話を聞いたんですけれども、発注したものは全て中川村産で出してるのか。それとも一部は別のところも使ってるのか、上伊那産とか南信産とか、そういうような形のものもあるのかどうか確認したいんですが。

A： 基準の第 4 号というのがありましてそれが農協で集荷をして、混在が各市町村の中川村のものだけではなくて、近隣の市町村のものが混在をしてしまうという基準が、あります。ただ中川村は今時点農協さんからの出荷はいただいてませんで、各農家さんが直接育てたものを農家さんから発送するという対応をしますので令和 6 年度につきまして最近新聞ででているような事例はないということになります。

Q： 決算報告なので、投資したのに対してどれぐらいの成果があったのかっていうことは、何らかのやっぱり総括が必要だと思うんです。今出てる宣伝活動は、こうやりましたっていう内容だけです。実際に例えばそれぞれの物産展で、何人の方に例えば物を売ったのか、どれぐらいの物産の点数であるとか、あるいは相手と対応した

あるいはチラシを配った枚数だとか、何らかの計量の仕方があると思うので、そういうデータを決算報告書の中には出すべきだと思います。どうですか。

A： 確かにおっしゃる通りで、決算報告については行政報告になりますのでもちろんお金の動いたもの、あとは効果のあったものについては記載するべきだというふうに感じますので、今年も既に始まってまた天白ですとか、そういったところにも今後足を運ぶことになりますので、担当の方ともお話をしまして、集計できる部分、データを取れる部分については確保しながら、翌年度の決算報告の方には繋げればというふうに考えます。

他に質問がなければ、これで質疑を打ち切りますけどもよろしいですか。

討論のある方ございますか。それでは討論打ち切ります。

それでは産業振興課の交流センター系の決算について認定を可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは交流センター系の決算は、認定ということにいたします。

●産業振興課－商工観光係

Q： 中学生を南信州観光公社を通じて受け入れてると思うんですがその人数というのは、どんな程度か教えてください。

A： すいません。ちょっと今ここに資料がなくてあれなんですけど確認して、またお伝えするようにします。

Q： それは、報告書だとどこに出てくるものなんですかね。本来ならですね。

A： 特に支出としては、村からの支出としては特にないので決算報告書には載せてはないんですけども。一応、南信州観光公社から斡旋をしていただいていて、村内の民泊の何件かにかなりの数を受け入れているので。

Q： それは後で皆さんに配っていただけますかはい。

A： わかりました。

(審査後に資料は提供されている)

(意見) 今後も一応村も間に入ってやっていくってことだと思うので、人件費を使ってなのでちょっと、よかったら決算書報告書の方にデータとして載せていただくと参考にさせていただけるかと。交流人口としてすごい入れたかなと思いますので。

A: そうですね。

Q: 説明資料 39 ページ地場センター管理事業のところなんですけど、こちらの地場センターの方を借りて何か催し物をする人たちがいると思うんですがそういったところの利用状況がどうなっているかを教えてください。

A: 決算報告書の 106 ページ中段の(2)に地場センターチャオところですけども、上の情報発信コーナーが利用回数、延べで 224 回です。使用料としては 14 万 7000 円の収入があったということですね。合わせてシェアキッチンこちら参考の数字なんですけど、ショッピングセンターの方で管理をしていただいてまして年間で延べ 175 回の利用があったというふうになっております。

Q: 情報発信コーナー 224 回ということなんですけど、365 日のうち 224 日は誰かが何かしら使っているということで、これはあれですかね、福祉課でやってる縁が輪喫茶とかそういうのも含めてってということですか。

A: 縁が輪喫茶も含めた数字になってます。厳密に言うと、団体ごとに 1 カウントにしていますので純粋に 1 日 1 回っていうカウントではないんですけどもこのぐらいの利用はあると。午前午後使ってる場合 1 日に 1 回っていうそういうことですねはい。

Q: 決算報告書の 105 ページ観光のところ、委員会等のチャオ運営協議会総務委員会というのがあるんですが、これは具体的にどういう皆さんが参加してやっているものか、ちょっと教えていただけますか。

A: チャオ運営協議会の総務委員会ですが、具体的にはですね、チャオのショッピングセンターを構成してます、マルトシの社長さん、店長さん、それから下の土地が JA のものなので、JA の支所長様ショッピングセンターの理事と地場センターの管理を村でしておりますので、村の課長と、関係の係長が出席をしております。

Q: 協議会についてわかったんですけども、そのチャオの入っているお店の皆さんに、中川村で何かイベントとかをやったときに、知らないうちにそのイベントがあって、なんか今日お客さん多いなと思ったら、後で「今日はこういうイベントが村

であったんだよ」みたいなことを知るみたいな、何かそういうお話を聞いていて、できればもう少しこの運営協議会ではなくてもいいと思うんですが、こまめな情報交換をする場を設けて意思疎通できる場を検討していただければと思います。

A： 密な情報交換と、あとは情報発信の仕方ですね。そこら辺は私どもも課題かなというふうに感じてますので、ちょっと次回の総務委員会で議題にしてみたいなと思います。

Q： 観光施設の利用状況の中で、陣馬形山のキャンプ場それから桑原キャンプ場とも令和5年に比べて6年はだいぶ減少しておりますがここら辺はどのように分析されておりますか。

A： そうですね。ちょっとここに5年、昨年度までの数字しかないんですけども、令和4年度の数字を見ますと、例えば陣馬形山キャンプ場泊りの延べ人数が4780人ぐらいでした。さらに商工観光の管轄でありませんが四徳が9356人の延べ利用者数でございました。桑原キャンプ場の方も令和4年度が2275人の利用者数でしたので、世の中ではキャンプブームの終焉だというふうに言われてますけれども、令和4年度令和3年度ぐらいをピークにして令和4年度、令和5年度、令和6年度という徐々に利用者数減少している状況で、こちらの全国的な動きというふうに感じております。キャンプ場の経営自体は今後ますますちょっと難しくなってくるかなというところで、中川村以外のキャンプ場のお話聞いても同じような動きになっているようです。ただ陣馬形山のキャンプ場だけは、相変わらずそのロケーションがいいので、今年度、令和7年度ですね。夏場は過去最高の売り上げというふうに聞いてます。ので相変わらずお客様は大勢いらっしゃるというところで陣馬形はちょっと特別かなという感じがしておりますが、四徳だとか桑原キャンプ場については、そうですね、キャンプ場としての運営をしていくのがいいのか。検討するときに来ていると思います。

Q： 観光施設利用状況のデータ見ると、陣馬形山の日帰り利用は令和5年度に比べて410人増えているということで、キャンプ場の方も別格で人気があるというふうに今おっしゃってましたけど、日帰り利用の方は確実に出てます。そういった日帰り利用に対して村も何か協力できることなどを検討していますでしょうか？考えを聞かせてください。

A： 村と新しい指定管理者ともいろいろ試行錯誤していたんですけども、一応アルプスビューラウンジという名前で、新たにというか、リブランディングという意味

で、日帰りのキャンプ場ではなくて、日帰りで絶景を見に来てくださいというような打ち出し方を今年度始めました。併せて村の補正予算でも、山頂の展望台の整備ですね、ちょっともう少し休憩できるような空間にしたいとか。キャンプ場の中にも 昔炊事場があった、今も炊事場があるんですけど炊事場とか、ちょっと住まいがあったようなところだとか。更新をしたりだとかしていききたいという話を今のところ、進めている状況です。

Q： 合宿誘致補助金がありますよね。9件この成果っていうのはここに書いてないんですが、教えていただきたい。

A： 成果ですね。昨年度の状況と見比べると、ほぼ同じ学校という形ですけども、夏のスポーツ合宿が8件です。冬場に1件ありまして、こちらが天文部ですね文化系の部活動の合宿が1件。合計で9件という内容になってます。全て望岳荘を利用しています。

Q： （意見）非常にいい事業でとてもよいと思います。これせつかなんで、備考が空いてるんで一言ちょっと書いていただくと、非常にわかりやすいと思いますんで、ぜひお願いします。

A： すいません先ほど他の件も含めてですね、あの実績については備考等を使って、記載できるようにしたいというふうに考えます。

質疑を閉じますが、私からもちょっと一言。今の続きなんですが、課長おっしゃったように、決算報告書はやっぱりデータの集積であるべきなので、毎年同じじゃなくてもいいので、できるだけ村民の皆さんに、そのデータとして成果がわかるような形をやっぱり作っていただきたいので、今の話もそうですけども、合宿に来た生徒さんたちがどれぐらいの数いるのかっていうのはやっぱりぜひね、載せてしてもらった方がいいと思いますのでそういうデータも掲載するようにしてください。

それでは質疑これで打ち切りますが、討論はございますか。

それでは商工観光係の決算について可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは商工観光係の決算については認定とすることといたします。

Q： 説明資料 31 ページ、農業振興事業の③番の国物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてなんですが、これ 3 ヶ月分の比較で出していただける補助金ということで、申請はしやすいんですが、節約に努めたらその 3 ヶ月比較してその幅が大きい人で段階的に補助金の額が上がっていくってような制度だったので、なんか節約した、ところの努力みたいなものがちょっと認められないような感じがして悲しいというような意見を聞いたので、今後その制度設計のあり方についてご一考していただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

A： はい 3 ヶ月っていうのは多分他の事業の関係かと思うんですけども、商工の方かなと思ってます。農業の方につきましては 1 年の決算の差で決算の対象項目値上がりをしていった項目資材費であるとか燃料費であるとかそういったものを抽出し、その決算書から抽出して、その総計の差額で区分ごとに補助金を出したというふうになります。確かに経費削減をされた努力をされた方とかが、その単年度でその努力の結果が、そういった裏目に出てしまったっていうのは確かに窓口でもお話をお聞きしております、今後のどういう支援策の方法にしていけばいいのかっていうのに、ちょっと参考にして検討していく要素だなということは思っております。

Q： 鳥獣害防止対策事業で、カラスについてなかなか特効薬がないというようなお話だったんですが、前向きな研究とかですね、そういうようなことは行われるんでしょうか？

A： 我々としましてもこのカラスについては今、対策を強化しているところであります。まず伊那市猟友会さんの方で、以前にも議会でご指摘いただきまして、あと、情報提供いただきまして伊那市の農道の上の道のところにある大型おり、大型のカラス檻を視察しに行っております。

そこには農畜産物の配給飼料を飼料の小屋があるんですけども、そこにカラスが大量に来るということで横に大型のカラスを利用しているんですけども、そこが年間 200、200 羽は 300 羽いうことで、大量に捕獲しているということで行って、構造等を見てきました。それで我々の方では小規模なんですけれども、檻を移動式の檻をですね、3 ヶ所設置しております。ただ夏場についてはカラスはちょっと難しいというふうに思っております。あと、県の方にも助言を求めたりはしております、県の方も苦戦はしているということなんですけどもカラスの飛ぶ範囲が例えば県の人が言ったんですけど飯田で調査をしたときに、飯田の中心のところから県境を越えて中津川の方まで区域までとんでたっていうことで、そうすると 1 ヶ所の市町村で対策をしても駄目でしょうということで、県の方でまずは上伊那から、そういった取り組みをし

ていきませんかという話はその場でして今後取り組んでいきたいなというところにはなっております。

Q： 環境保全型農業直接支払事業の中で、経済的な面で少し恩恵を受けるっていうようなことは実態はどうなんでしょうかね。

A： 中川村農業研究会はいろんな取り組みをしている農業者さんの集まりということで、当然高いレベルで有機農業をやられてる方もいますのでそういう方は、有機野菜として出して販売をしておりますが、まちまちです。それとこの補助金は別というか、取り組みに対して業者に交付される、支援ということになりますので、全てが同一レベルで有機や有機野菜レベルになってるっていう感じではないということです。

Q： こういう制度が一つの起爆剤になってくるという考え方でよろしいんでしょうか？

A： 中川については今のところその有機というところでの営農センターを始めですねそういった形での推奨というのを、現段階では行っておりませんので、そこら辺については今までのその慣行農業等も含め、この有機ですとかあと減農薬そういったことについては、やはり農家さんの考え方もありますので、それに対応する、これをやりたいというところに対応する部分については支援を行っていこうというスタンス、今現在はそういうスタンスです。

Q： 鳥獣害防止対策の被害額が650万ということで、1人雇えるぐらいの金額になってきているというところで、今、農業農村県の農業農村支援センターとも連携してやってると思うんですがこれだけの額が出ているので、防犯カメラを農家さんが買ってやるってのはちょっと技術的にもちょっと難しいんですけども専任でそういう鳥獣害対策をしていけるような人を1人を入れてでも、しっかりしたエビデンスのある対策というか、していけるといいのかなということと電柵に対しての補助については今ちょっとどうなってるかも伺いたいです。

A： 電柵に対しての補助にまず、お答えしますが、現在も既に行っておりまして、申請が毎年少しずつ出てるというふうになります。それで、令和6年度末にですね、制度の変更を行いまして、今まで農家、複数農家でしっかり申請ができなかったものを、個別の農家でも申請ができるように変更しております。今回今月出る営農センターだよりでも、その旨のチラシをちょっと入れさせており入れさせていただいております。もう一つ対策いわゆる対策員ですかね。その確保というようなお話だったと思います。現段階でこの駆除、農作物に関わる鳥獣害の対策にという人員について

は、その専門的についていう。人材については現在のところは考えておりません。行政が旗を振っていくっていうところでは非常に大事なことだと思うんですけども、人材の確保についてはやはり農家さんも含めて考えて対策をみんなで考えていくのが、ベストではないかなというふうには考えております。

（意見） もちろんそれが前提なんですけども、情報共有で共有とかのところでやっぱり1人いてもいいんじゃないかなというふうに思うので、今後のちょっと検討にしていければと思いますし、集落支援員とかそういった活用するっていうことも考えられますのでちょっとご検討をお願いしたい。

Q： 鳥獣害対策の関連で、猟友会についてなんですけども、本当にとにかく存続の危機っていうぐらい人手がない担い手がない。猟犬も今いる猟犬だけしかなくて跡継ぎとなる犬がない。と課題山積の状況、猟友会の方から聞いたんですけども、その行政の方として猟友会に対しての課題感ですとか、何か対策ですとか、考えあれば聞かせてください。

A： 猟友会さん駆除班の方からも、この間お話があったりしています。で、その中で職員の中で担当が耕地林務と農政というわけですけども、令和7年、令和6年こういった被害が決算でデータ出てきたっていうところもありまして令和7年から令和7年度からちょっとこちら今までの体制をちょっと見直ししております。

というのは、我々今まで檻の方ですね設置してきた補助金を使って設置し、国の補助金を使って設置してきてたんですけどもなかなか実際、猟友会員の方が、人手不足、要はもうくりわなをつけて、その見回りだけでも精一杯っていうところがあって、我々の設置した箱わな、さるおりの罠とかですねそういったところまでなかなか手が回らないという実態がいろいろ現地見る中でありましたので、それであればということで、今地域おこし協力隊の中に、わなの資格を持っている者がおりますのでその者と一緒に、猟友会の方が手が回らなかったところの猿おり、餌の供給を農家さんの協力を得てですね、行いました。その結果サル檻については、柳沢、桑原に出ていた猿の群れのところが20、25匹か。それで柏原の八つ手に出ていた猿群れの15匹をあの群れごと捕殺できたということで今現在そういったサル被害を防ぐところで効果が出たというふうになっております。ですので、なかなか猟友会さん駆除班の方の手が回らないところについては、行政サイドの職員の中でも体制を整えて、農家さんへの依頼をするのはやはりこちらの方が協力を得やすいというところがありますので、そういったところでうまく役割分担をしながら、連携してこれからやっていくのがいいのかなという、ところの試みが始まったというところになってます。

Q： ちょうど左のところの決算額は470強になってるんですが決算書の93ページこのページに内訳は全部載ってると思うんですが、合計どこを見ればいいのか、足してもちょっとならないんですけども、教えてもらいたいんですが

A： 決算書の方478万1千円と決算報告書、有害対策関係でいうと93ページになってるかな。との比較になりますけど。こちらにつきましては、いくつか重複して載っているものがあります。

Q： 決算額は対応できるようにしておいた方がいいと思うんですが。

A： 積み上げてわかるようにして出します。

Q： この93ページの表細かくて非常にわかりやすいんですよ。見ててね。しかし、この今決算なんで、この478、この額がですね、足してたらわかるような感じにしたいだけるといいと思うんで、今言われた通り、はい。

A： この表ですねこれをベースにして、村が支出した分っていうのを抜き出せるように

これは来年度からの報告ということでよろしいでしょうか？

Q： いや、今回、今回478万って書いちゃってるので、決算額なので、478万円対応したものが何かないとわかりにくいですよ。93ページの表はとても細かくできているのでデータとしてはね、すごくいいと思うんですよ。このデータ毎回こういうデータ欲しいと思うんですが、ただやっぱり決算なので、決算審査の決算額と、この中身のどれが対応して、こうなってますよっていうのはあった方がいいと思います。

A： こちらの93ページのちょっと使って、濃く四角で書きながらそれをちょっと作り次第お渡ししたいと思います。

（決算額の対応表は後ほど提出された）

Q： ニホンシカの国の交付額の上限額に対して4000円の減額調整って書いてあるんですが、ちょっとこの内容を説明していただきたいのと、個体数の調整事業という事業になっているので、そもそも調整するために、個体数調査を前提にして、個体数調整するっていうことになると思うので、この辺の作業ってどっかでやられてるんでしょうか？ちょっと気になったんで、すいません。

A： 国の交付額まず上限の達し4000円というところですけども、どうしても国の

公布額、上限がありますので、そこに達してしまったものについては、頭打ちでちょっと、捕獲しても交付金が出ないというふうになっていきます。

あとは個体数調整については、耕地林務係の方で挙げている数字が元になって県の方で集計して全数を調整してますので。

それでは農政係の決算について可とする方挙手をお願いいたします。

全員の賛成で農政係の決算は、認定ということにさせていただきます。

●産業振興課－耕地林務係

Q： 林業事業者の数が県内徐々に増えつつあるという、良い傾向かと思うんですが中川村の場合は林業事業者さん。1社ですかね。今のところですね林業事業者。

A： 林業事業者については、個人でやっているのが2社、個人で。あとは森林組合はありますけど、主に2社です。はい。徐々に県内は良い傾向になっているのでぜひ支援金をうまく使って今後も従業員が増えるといいなと思い申し上げました。

Q： 100ページの危険木伐採事業について。急激な雨による倒木とかがあって電線に引っかかって、停電がかなり出てるわけですけども6年度も相当あったんですが、その辺どのようにやられているのか実態をちょっと教えてもらいたいんですが。

A： 危険木の除去の事業については、林道の沿線の危険木と、あとは村有林からの危険木というものにこの事業で対応してます。今年度、桑原地区で村有林からの倒木があって朝、それはそれより近くの民地からの倒木があったんですけどその近くでも、もう毎年のように倒木がありまして、この危険木除去の事業で、昨年も補助を使って、ある程度の危険木は除去したんですけどそれでも足りなかったので今年度も同じように補助を使って実施をしているところです。

Q： それで停電がかなり広範囲に広がって、ある程度長期になる可能性があるんで、そのための事前的なものですね。その辺について、この実際6年度では、今言われた7年度にもってという話あったわけですけども、6年度でそういうところが相当散見されている。ということでよろしいんですかね。非常にあるということ。

A： そうですね相当あります。毎年中部電力の方と危機管理係とこちらの方でも、打ち合わせをしてまして、中部電力が見る中でも、ここに倒木がかなりあってここは切れたらどのぐらいの世帯が停電して、影響が及ぶっていうのも共有してますのでそう

いったところを中心に予算を組んで、なるべく対応するようにはしています。令和6年度にもそういったところはかなりあったんですが、なかなか事業費が大きくなってしまいうところで、今できる範囲で対応しているという状況です。

Q： その辺のところをしっかりとですね、わかるようにちょっと一言で書いていただいて、分析ところですね。やはり必要な経費はどうしても使ってかなきゃいけないと思うんで、停電になると非常に夏場大変なことになりますのでいろんな意味ですね。そういう視点で今の6年度の成果を反映できるようにちょっとしとっていただいた方がいいかと思いますんでどうでしょうか？

A： そういうふうに対応したいと思います。

Q： 今の話大体はわかりますか。多分決算報告書の中の危険物除去事業の中身を一つの表の中で成果を書き加えた方がいいんじゃないかっていうことです。

A： 中身を細分化ということですね。

Q： そう成果を書いてもらった方がいいということだと思います。

A： はい、おっしゃられる通りわかりやすくなりますし、やってることの部分についても、支出項目になりますのでそこについて細分化するようなことで来年度というか、7年度の決算報告の方は、そういった形で反映させてまいります。

Q： 毎年出た森林環境譲与税を使って森林解析調査、6年度、これ多分終わったと思うんですけど森林解析調査をした結果、の報告が多分まだ私見たことないんですけど、つまり解析調査をやった結果どういう内容だったのかっていうのは、どこかで公表していただかないとちょっと830万かけたので、どういう内容だったのかっていうのは、どこかの機会で成果を出していただきたいと思いますけども、どうですか。

A： はい、あまり今までない調査になりますので議員の皆さんお集まりされる例えば全員協議会ですとか、そういったところでこの調査の成果こういった形になったというようなものについては報告するように考えたいと思います。

では、質疑がなければ、これで質疑終了といたしますよろしいですか。

討論のある方ございますか。よろしいですか。

それでは耕地林務係の決算について認定を可とする方挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは、耕地林務係の決算を認定するということにいたします。

ありがとうございましたお疲れ様でした。

●建設環境課－建設係

Q： 地方創生推進事業について、令和6年度の予算のときに、相対的な制度見直しということがありまして、予算が300万ずつ取ってあったんですが結果的にとても利用が多かったということで、何か制度の見直しなどをしてこういう効果があったということなのかどうかをちょっと教えてください。

A： 相対的な見直しを行うと、確かに昨年、予算の執行方針等でご説明をいたしました。その中で具体的な検討というのは、この利用の方たちが現実的に結構多いので、この制度をもう1年延ばしてその後に検討しようということを考えてます。ですので、この検討については今後行っていくますが、今後どうするかっていうのは、まだ方向性が決まっていません。ただ、やはり担当としては人数が多いので、ぜひこの制度を伸ばすなり、もしくは制度を充実させるという方向で前向きに検討していきたいというふうに考えてます。

（要望） 皆さん近隣の市町村のこういう補助制度と比べたりしていろいろご意見を言うてくださるのでそこら辺も声が聞こえてくるかなと思うんですが、村にとっても、この制度を使う皆さんにとっても良い制度になるようにお願いしたいと思います。

Q： 報告書の112ページの6番で住宅建築物安全ストック形成事業耐震改修事業なんですが、6年度はですね診断が23件、それからそれに伴って改修補助事業が3件ということで、令和5年の耐震診断の件数っていうのはありますか。

A： 令和5年については7件だったと思われます。この前の年も5件程度で今年につきましては現在5件行って、追加で2件申請が上がってきている状況です。また昨年23件行ったうち現在5件の耐震を行ってて、追加で2件これから申請が上がってくるといった状況です。

Q： だいが増えてきていると理解してるんですがそれで、例えば23件やった中で、

要改修ってというのは何件ですかね。

A： 23 件のうちいわゆる倒壊の恐れがある。ていうのが、23 件全てやはり該当になってきます。なのでいずれにしろ改修が必要だという結果になってます。

Q： そうしますと、実際補助金もらって改修したのは3件ということですよ。そういう中で、経済的な問題ですので、なかなか入り込めないんですが、何か手立てってうかですね。それから助かる方法を一緒になって考えなきゃいけないと思うんですよ。皆さんだけの所管の問題じゃないんでしょうけど、どんなふうにお考えでしょうか。はい。

A： 令和6年度に23件、診断を行って、そのうちの1件の方はもう大至急工事を行いたってことで令和6年のうちに診断もやって工事もやった方もいらっしゃいました。それ以外にはやはりうち全体を取り壊して、建て替えるっていう方もいらっしゃいます。当然ですがそれだと数千万お金がかかってくるということになりますので、ちょっとこの耐震診断を終えられた23件の方も切羽詰まってやり変えたいっていう方もいるし、ある程度腰を据えてお金を用意してしっかりしたものを建てたいということもいらっしゃる幅広い方がいらっしゃるの、早急に建て替えるというのはその個人の状況によって違うので、それぞれだと思います。村の方としては担当している建設係の方にも、1級建築士の方もおりますし診断を行った際、あと補助金など、建て替えの補助金などの案内をする際にも、こちらの方ではご相談に乗りますっていうことは念頭に置きながらお伝えをしながらやっているの、そういったことを活用していただきたいなというふうには思ってます。なのでこちらとしては、ご相談に乗りながら、耐震改修を進めていただくように促していきたいというふうには考えています。

Q： この補助は上限が100万でしたか。補助率は今年度からちょっと上がってますね。

A： 1件上限が115万円です県単独の上乗せっていうのが50万あるので、165万まではマックス補助が受けれるっていうことです。

そういった説明を一応さしてもらってます。なので、例えば200万工事かかるっていう際には、残りの35万で、工事が一旦持ち出すんですが、補助金としては165万。

最大でできる予算措置が通ればっていうことでありますけれども一応そういった補助制度があるっていうことを、ちょっとまた23件につきましては、補助金の額も上がってますので、もう1回フォローアップをしていきたいと考えております。

Q： 私の言いたいことはね例えば経済的な理由でね。ほとんど止まっちゃうと思うんですよね。しかしながら、地震はいずれ来るでしょう。でもお金かけずにやる方法あるんですよ。ですのでそれで全て倒壊は防げないんですけど建物の下敷き、潰れてきた建物下敷きにはならないようなね。時間を稼ぐやり方っていうのはあると思うんですよね。何かそういうことを少し研究していただきたいと思うんですけどどうでしょうかね。

（補足）この議論はね昨年も同じ議論されてるんです。そのときにシェルターの話も出てて、簡易的にその命を助ける方法ってあるっていうふうに去年も指摘をされてて、検討することになったと思うんで。なので、同じ状況が繰り返されるとやっぱりちょっとまずいと思うんですよだから命の助かる方法っていうのもあるので、そういうことを例えば 100 万とか 165 万の中で、できますよっていうメニューを住民の皆さんにちゃんと提示してるのかどうかってそこの方が気になってんですけど話聞いてて、ちょっとその辺はどうなんですか。

A： すいません、昨年も同じような議論ということで、ちょっとそこから進んでない部分はあるんですが、こちらとしてはその耐震補助をやった方、にご連絡をして、改修についてのご相談には乗っているという状況です。そこに具体的な耐震シェルターであるとかそういった内容をちょっと一律に行っているという状況ではないので、ちょっとそこについては今後、先ほど係長が言いましたアフターフォロー等でしっかりやらせていただければと思います。

（要望）これは経済的問題だけなので施主さんの方は、だから 165 万の補助があるということはご案内されたはずなので、それを使ってどういうことができますよっていうメニューはね、やっぱり出してあげないと選択のしようがないので、選択方法を示してあげるっていうのは必要だと思うんでこれはそれはぜひ進めてください。

（要望）耐震改修に関する研修を建築士会ですとか、防災協会ですとか、長野県とかで定期的に建築関係者、専門技術者向けに講習会研修会やってますのでぜひ参加して何かアイデアを住民の方に提供できるような体制作りしてもらえればと思います。

Q： 橋梁維持管理事業でについて、前沢橋ですが 1519 万 9000 円これはもう完工でしょうか。それとも繰越ありでしょうか？

A： はい、こちら繰り越しになります。現在上げておる数字は前払い金を含んだ形で記載させていただいております。

Q： 予算説明のときにあそこを通行止めにするというお話ありましたがこれからとい

う理解でいいですか。

A：　そうです。予定ですと10月以降に工事に入っていくという。ことになっております。

Q：　村道維持管理事業で融雪除雪関係で除雪の人手が足りないということで、昨年の決算審査のときに非常に厳しい状況であるという答弁もらっていて、決算の状況を見てもみると、常設の出動機械借り上げ料が375万3000円で、これを令和5年と比べると、令和5年が485万円でかなり減ってるんですけども、これが雪が少なかったからなのか、人手が少なくて頼めなかったとか何か問題があったのか。状況お知らせ教えてください。

A：　除雪の回数の減になります。去年は単純に出動回数が減った。というところになります。その人手が足りないっていうところに関しては、これを業務やっていただいている村の建設業協会の方ともご相談させていただきながら、人手が足りない部分をどうやって補うかっていうところで昨シーズンからはシルバー人材センターの方にもご協力をいただいて、歩道の除雪等等にもご参加いただくような形にしてありますので、そういったところを工夫をしながら何とか確保して、対応していただいているという状況です。

Q：　決算書110ページの真ん中辺にあります道路等維持伐採業務委託ってのはあるわけですけども、地区要望によってやった件数というのはどのぐらいありますか。

A：　細かいデータは持ち合わせてないんですけども、おおむね半分程度は地区要望に基づくものでやってます。残りは緊急的に降雨や降雪で木が倒れたというようなものの対応とさせていただいてます。

（要望）　先ほど林務の方でお願いしたんですが最近、倒木で停電になるケースが相当増えてますんでその辺も含めてですね、しっかりお願いしお願いしたいと思います。

Q：　住宅管理のところで、牧ヶ原地区の技術支援業務委託をやってるわけですけども、これ6年度でやって事業はまだされてないわけですけどもこれを使える実績っていうのはその成果としてどのように考えておられますかね。

A：　はい、これ昨年長野県の住宅供給公社の方にご相談をさせていただいて委託この委託料で検討の図面を作成していただきました。ちょっと今の段階ではその新しいいいところに建設するっていうところは、ちょっとまだお金がかなりかかりますのでち

よっと今中断している状況なんですけれどもこの委託自体はそういった検討の資料を作っていたという状況です。

Q： 活用できそうかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですがはい。

A： ちょっと今のところは何ともいえません。新しいところの敷地をどうするか。

その建物の配置とかをどうするかっていうところのところをお願いして作っていた資料ですので、それがそのまま新しい村営住宅を建てる資料とできるかっていうのは、ちょっと今のところは何とも言えない。状況ではあります。もし建てるのであれば、当然ですが参考にはしようかなと思いますけれどもちょっと今のところはそれを生かしていけるかっていうのはちょっと何とも言えないという状況です。

（要望） 決算審査ですので、内容としては予算執行の状況が適切だったかどうかっていうのはやっぱり重要なテーマだと思うんですね。そういう点からすると、繰越明許費の状況がどうだったのかっていうのも比較的大きなテーマで、今回もこの建設係の方は繰越明許費かなり多いですので、他の事業ですとそんなにたくさんないんですけども、建設の場合はどうしてもたくさん出てくる状況でしたので、本来は繰越明許費の一覧表って予算のときに出てくるんですけども、いつ発注してどうして繰り越しになったのかっていうのがあんまりきちんと書かれてないことが多いんですよ。

予算執行は適正にこれ行われました発注も遅かったのも、この場合はいろんな事情で繰り越しになりましたっていうのはほとんどがそうだと思うんですが、たまにはね、

早くし発注したいのに、何かの理由で伸びちゃってそれで繰り越しになっちゃったっていうのは、ないことはないのですがそういう意味ではその執行の状態を、やっぱりちゃんと見ておくっていうことも必要だと思うので、この決算審査の資料としては、予算のときだけではなくて決算のときにも、繰越明許の実態を、きちんとその予算執行の状態がどうやったら適正だったということを出すためにも出していただきたいと思いますので。

（要望） はい、今の発言に関連して、橋梁の関係でやはり牧ヶ原橋の手すりの塗装、これが繰り越しになって、翌年度の末ギリギリで施工したという。これ一応、前回決算で意見を述べましたけども、非常に労働条件の悪いときにあえて追加資金を出して、追加工事をしたということで、今、おっしゃった通りこれはギリギリになってやるってどういうことなんだっていうふうに感じますので、前沢橋はその二の舞にならないように

ぜひお願いしたいと思います。趣旨はおわかりですね。

質疑がなければ、これで終わりにしたいと思います。討論ございますか。

それでは、建設系の決算について可とする方の挙手をお願いいたします。

はい、全員賛成です。

それでは建設系の決算については認定することといたします。

●建設環境課一環境係

Q： 住宅管理費の右列の方の財源があります。ここに一番上に公営住宅使用料駐車場使用料 987 万 5000 円あります。これ 5 年度決算に比較して 30 万円弱減っておるんですが、先ほどご質問のあった牧ヶ原南団地の移設凍結に伴って入居をストップしたことが響いてきておると思います。今現在ちょっと 6 年度決算の時点と違うかもしれませんが今現在、南団地 30 戸中 15 戸が空き家になってます。半分ですね。先ほど課長お話になった通り凍結がいつ解除になるかわからない状況の中で、このまま入居を止めていると、ここの入居料も減っていく一方ですし、住宅も傷みます。それからやはり牧ヶ原の地区運営にもそろそろ支障が出てきてますので、もし凍結の見通しが立たないのであれば、南団地も徐々に入居を開始すべき再開すべきだと思いますがいかがでしょうか？

A： おっしゃられるように牧ヶ原南については今現在入居の制限をかけてます。どうするかというところは、この 9 月に理事者も含めて、中長期の事業計画のヒアリングがありますので、その際に再度検討するという予定ではあります。担当部局としてはおっしゃるように、ちょっといつまでも空けておくわけにもいかない、というところで、将来的には学校の敷地になってしまうこともありますけれども、ある程度入居の制限を解除して、入居してもらいながら、その移転先、もしくは新しい住宅をどうするかっていうのを具体的に検討しなければいけないかなというふうには考えているところです。

（意見） 実態を見ていただくとわかりますがもう前の畑というか庭は草ぼうぼうなっちゃってますし、あのままにしておくと、住宅も多分傷んできちゃうと思いますのでぜひ、先ほど課長ご発言いただきましたけども、前向きに対応をお願いしたいと思います。

Q： 環境衛生費の墓地永代使用料のところなんですけどこちら 0 になってて、当初の予算では 12 万だったのが決算書を見ると、補正で何かマイナス 12 万になっていまして

ここは0になってるんですが、これはどういった経緯だったかちょっと教えていただけますか。

A： こちらは当村墓地の永代使用料、ということで、当初予算としては多分1件分で見込んでおったということで計上しておりましたが実績としては、使用の申請がなくて補正で減額をしているといったような形です。

Q： 決算報告書の86ページの括弧6の脱炭素社会の実現に関わる取り組みのところで二つの委託をやってるんですが、これの成果と課題をどのようになっているかっていうのを、まだお聞きしてないんですが、どうでしょうか？

A： まず地域脱炭素、再エネ推進事業計画作成支援業務委託については、昨年3月に地球温暖化対策の区域施策編を策定させていただきました。この計画策定の業務でありまして、現在のところはその区域計画に沿って協議会の設立であるとか、細部の事業の計画を策定し、実施していると段階です。もう一つの公共施設の太陽光発電の可能性調査については村内の公共施設の屋根置き太陽光発電の検討を可能性の調査を行いました。27施設のうちの現在3施設程度が可能性があるということで、その設置に向けて今具体的な設置検討を行っているという段階です。

Q： そうしますと、今の二つ目の方のね、太陽光設置のところは何ヶ所3ヶ所大丈夫だってことなんですか。

A： 可能性としては3ヶ所があるということで今進めています。現在はその費用、設置費用をどうするかとか、こういった形で載せるとか、そういった検討を進めているというような段階です。

Q： 脱炭素に関わることで関連でなんですけども、令和5年度の決算審査のときに、決算書の中に、CO2の削減量を具体的な数値として記載すべきということで、議会からそのような意見があって、答弁で各課と協議しながら具体的な方法を検討したい。と回答がありました。役場全体の削減量を一元的に把握して推進していく必要があると答えてますがその後の展開ですとか、役場とのその各課との協議の状況ですとか、教えてください。

A： 具体的なCO2削減量を先に各課との協議についても各課の方は先ほど公共施設の太陽光発電の討論、その他文書上で討論のまとめという状態なので、はい。

(要望) 決算書に載りますと、また住民の方への意識も高めていけるかなと思います

すので、よろしくお願いします。

Q： 廃棄物不法投棄の回収分別などで、毎年 60 万から 70 万ぐらいのお金が使われているわけなんですけど、この内容なんですけども大体同じような場所にいつも捨ててあってそれをシルバーの皆さんに拾っていただいてるっていうのは、そういうような状況なんですか？

A： そうですね不法投棄の処理については今言われた監視員の皆さんに毎月ですね監視をしていただいて、出てきた分の処理費用、これ場所的には同じところが多いかどうかってちょっとすいませんその辺確認がちょっとまだできてませんがそんな目のつくっていか監視していて見つかったものについては回収をしてきていただいて、そちらを処分しているというものと、あとはこちらの環境係の係の方に通報というか一般の住民の方から連絡があってここにゴミが落ちているよというのを受けて、こちらで回収に行き、基本はゴミ、誰かが捨てたということなのでその捨てた方がわかる何かが見つければ、もちろんその方に処分をお願いすることになるんですが、それそこまで至らないものはやむなくこちらの村の方で処分をしているといったような形になっております。

Q： 美しい村ということでゴミ拾いなんかもやってるし子供たちもゴミゼロ運動ということで、やっていたりする中で、一向になんていうか不法投棄みたいなことが減っていかないっていうのが、ちょっと悲しい状況ではあるかなと思うので、もし何か効果的なポイ捨てとかそういう不法投棄を防ぐような方法があれば、またちょっと研究をしていただければと思います。

A： ありがとうございます。そうですねなかなかやっぱり意識をやっぱり変えていかないと減らないものだと思うんですけどもまずはやっぱりそういう時、実際にそういう状況があったときには、やはりその場をちょっと早急にやっぱりそのままにしておくと余計にひどい状況になってしまうので対応としてはそういう連絡があったりした場合は早急にちょっとこちらは対応しているつもりですけども、その他にも周知の方法ですとか、予防の施策というところをまたもうちょっと検討して力を入れていければというふうに思います。

（意見） 今の関連なんですけど実は 10 年ぐらい前から比べると、不法投棄増えてると思うんですよ、私が来た頃はすごく綺麗だったんですよ。ほとんど何も落ちていなかったのにここ数年、もう大体決まった場所すけどもゴミの投棄多いんですよ。廃棄物の不法投棄で 70 万の投入されてるんですけどもそのお金じゃなくてもうちちょっと

何か抜本的なね。今までは人々の良心に訴えかけるっていう方法だったと思うんですけどももうここまで来ると何かもう少し規制をかけるような手法を考えないと駄目なんじゃないかなという気になっています。

Q： 地下水井戸水検査についてなんですけどもこの井戸水検査の補助金申請書に災害時に、他者への水利用に努めるという項目があるけども、地域住民の方へ周知がなかなかできていないっていうことで、昨年の決算審査のときにもそのような質問とそれに代わる回答があって、そのときの回答の中で今後危機管理係と相談してどのような広報が良いか含めて、検討していきたいと回答されてますが、その後の対応、今どうなってますでしょうか？

A： 危機管理係とどういうふうに皆さんにお知らせしていくかっていうのはちょっとまだ結論が出ていないという状況です。ただ井戸水の場所が恒久的にそういう場所になるっていうことであれば何かしら、例えばハザードマップに記入をするとか、例えばそういう資料にも載せることができるんですが、ちょっと毎年のことではないので、そこら辺どういうふうにお知らせしていくかというのは今まだ課題のところっていうところなんです。

（要望） 備えておくこと準備していること重要だと思いますのでぜひ、横断的な課を越えての取り組みお願いいたします。

空き家等対策協議会についてなんですけども、空き家に関することは建設環境課になって、空き家の活用となるとむらづくり係になっておりますが、この対策協議会とそのむらづくり係との関連とか、実際の協力関係みたいなのが、なかなか連携できていなかったりするっていうのを個人的な感覚としてあって、何か令和6年度の中で空き家対策協議会とのその活動の中でむらづくり係と何か連携の課題ですとか、何か課題を分析してこれから域おこし協力隊の方も入ったので、どのような連携というか横断的な連携検討しているか考えを聞かせてください。

A： この協議会と村づくり係と土地政策係で所管している「なかがわ暮らし協議会」の方にはそれぞれの担当が会議に出席をして意見の共有、情報の共有を図っているという状況です。我々の経験の中ではその先についてどういうふうに運営していくかっていうのはなかなか今日話が進んでいかない状況だったんですが、令和7年度に入ってから作業でもおっしゃられたように地域おこし協力隊員が入ったり、取り組みを一体的に進めるという方向で今進めているので今後は改善が図れるかなというふうには考えております。

Q： 今の対策協議会の中で役割分担されてるっていいことですか。環境係と地域政策課の方で空き家に関して何か役割分担されてるのかどうか伺いたいんですけど。

A： 空き家等対策計画はこちらの環境係の方で所管をしています。基本的には環境係の方は、空き家が周りに危険を及ぼすようなものを具体的に言うと道路に倒れてきそうであるとか、周辺の住宅に倒れるとか、実被害が出そうな部分についてはこちらの方で対応をさせていただいて、空き家の対応させていただいてます。土地政策係の方の空き家対策っていうのは、現実的な空き家の活用っていうところで今、所管分けているので、そこら辺はちょっと今後連携をしながら、一体的にやっていく必要があるかなというふうには考えております。

Q： 空き家について6年度に非常に危ないというところが何箇所かもう、要望が上がってるかと思うんですがまずあるかないかお聞きしたいんですが。

A： 空き家っていうところは、すいませんちょっとこちらの方には情報としては、入ってきてはないです。こちらの方には老朽化してきて隣のお宅、隣の土地に倒れてくるもしくは、山、その一部が実際に落ちてきてるとか、そういう情報っていうのは何件かご連絡をいただいています。こちらの対応としてはそういった建物所有者の方については、改善をしていただくようにまずは文章でお願いをしていくという対応を図っています。

（要望） 議会の方で各地区を回ってるんですが、実はそういうところが何ヶ所か出てますし、あげてるとは思うんですけどもそちらにですね、非常に漏電とか非常に危ないという感覚でいます。その辺のところをまた情報が7年度上がってくるかと思うんで、そういうのも、持ち主が誰かっていうのは非常に難しいかと思いますが、ちょっと配慮していただきたいなというふうに思います。

それでは他に質疑のある方。それでは環境係の質疑を閉じます。

討論ある方ございますか。

それでは、環境係の決算について認定することに可とする方挙手をお願いいたします。

はい、全員です。

それでは環境係の決算について認定することといたします。

●建設環境課－水道係

質疑・討論はありませんでした。

水道係の決算については全員賛成で認定されました。

●建設環境課－リニア対策室

Q： 家屋の移転対象者との調整交渉というふうになっておりますが、村内に移転をする件数、村外村外への移転者など、その内訳がどんなふうな状態か。

A： 家屋の方は10件になります。村外、村内の物件数がわかれておりますので、詳細の方は、後でご説明を差し上げます。

（意見） 45 ページで土質試験業務っていうのは、括弧4であるわけですが、これ下の4だと257万ですけど275万1000円なってるんで、上の方を金額修正してください。

それではリニア対策室の決算について、認定可とする方は挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは、リニア対策室の決算について認定するものといたします。

ありがとうございます。

●リニア対策室（補足説明）

ご質問いただきました長期継続契約について口頭で説明をさせていただきます。

地方自治法の234条の3項におきまして、長期継続契約については翌年度以降に渡ってガス、水等の供給、もしくは通信役務の提供を受ける契約、または不動産を借りる契約を締結することができるという形に成っておりまして、中川村にも中川村長期継続契約に関する条例の方がありましてそれに準じているということです。令和2年の総務省通知がありまして、長期継続契約として認められるものにつきましては、債務

負担行為として予算で定める必要はなく、議会議決も不要であるというようなことでなっておりまして、財政部局と協議の上です。ね。小和田地区事業につきましては、この発生土を置く土地を事業期間中に借りているということで、借地料をお支払いするということになっておりますので、この条例等に照らし合わせまして運用しているという状況になっております。

Q： 予算の執行は一般会計予算として？。

A： 一般会計予算として議決をいただいているという形です。

Q： 長期継続契約としての議決は必要ないということですね。

A： はい。そうですね。一般会計予算としての議決はいただいておりますので。

●教育委員会－総務学校係

Q： 学校給食の給食用村内産米穀代は予算書に毎年 260 万ぐらいの補助が地域づくり基金の繰入金で出てたかと思うんですが、これは決算報告書には補助金として載らないってことでしょうか？ 学校給食のところで報告書に結構詳しく書いてあるんですけども、村の方からお米代の補助が出ていることで載せた方がいいんじゃないかとおもいますが。

A： 村内産米の購入金額は補助金ではなくて、賄い材料費というところで予算計上されてますので、村の支援ということで明確化した方がわかりがよいかなと思いますので、掲載するようにしていきたいと思います。

Q： それは、決算書の方には多分出てると思うんですけども、説明資料の方には出てないってことですか。

A： はい。

Q： 今米の価格上がっているということで、今後あがっていく時に継続できるかどうか教えて下さい。

A： 予算の段階でも、農協から示されている額で計上したり等もしてますし、もし仮に上がった場合も、補正の方で対応させていただいて、一応村内産お米を全額村で見るとことは継続していきたいと思っております。

Q： 先ほどのこの決算説明資料の米の賄い材料費の話を後でちょっと報告していただ

けますか。決算書に掲載されてるのかされてないのか。されてるんであればどこに入ってるのか。ちょっとそれは後でいいです。説明資料をください。よろしいですか。

A： はい。わかりました。

他に質問のある方

Q： 報告書の 123 ページここに学校給食の会計決算報告がありますが、その収支内訳の中に給食費 6 年度分が 1976 万 8914 円とあります。令和 5 年度の給食費の実績を見ますと、2181 万 4090 円です。したがって、6 年度は給食費徴収額が 204 万 5176 円少なくなっておるという実績ですね。その一方で、子育て世帯支援交付金 719 万 8000 円これは昨年度決算に比べて 245 万 2000 円増えております。その下、食材価格高騰支援交付金 150 万円これは 77 万円増えております。なお、予算の段階では子育て支援交付金は約このくらいとってありますが、食材価格高騰支援交付金は 50 万円から 100 万円で 6 年度予算を取ってありますがさらに 50 万円上積みしたという数字を見ると、大まかに言って食材等の値上がりをここの交付金のアップでカバーし、なるべくご家庭から集める給食費を抑えた、とこういう理解でよろしいでしょうか？

A： そういう理解で結構です。子育て世代支援交付金は、当初 2 ヶ月で始まって、昨年 3 ヶ月に拡充したというところと、それと食材費の高騰支援交付金は当初予算で計上してあったものよりも予想よりも高騰が激しかったものですから補正で増額させていただいて、給食については据え置きというところでさせていただいておるところです。以上です。

Q： 先ほどのお話のようにお米は全額村で負担ということ、それから今言った給食費も極力抑えているということが、親御さんにぜひ伝わるようにした方がよろしいかと思えますが。

A： そうですねなかなか伝わりづらい部分もありますので、一応給食だより出すときにはその村の補助の政策ですとか全額米は見てますよってところはなるべく書いてもらうようにこちらからもお願いをして、できるだけ伝わるようにはしておりますがまた、ますますそういっ

Q： 給食の事業の件で関連なんですけども、昨年の令和 5 年の決算審議の議事録見返しましたところ、給食のその地産地消率について、これから実績の報告書の方に載せたらいいのではないかという提案に対して来年度は載せれるようにしていきたいと思えますという答弁もらってるんですが、見たところちょっと載ってないんですけども、その辺いかがでしょうか？

A： すいません、完全に記載漏れでございますので、ちょっと資料の方用意してお示しして次から漏れないように記載、掲載をしていきたいと思ひます。すいません。

Q： それは次年度ってということですかそれとも。

A： 今年のものは資料出せると思ひますので、また後ほど追加ではい。

Q： すいません決算説明資料でちょっと表記が違ふのかなと思ふところがあるんですが、47 ページの教員住宅管理費の修繕料で雨樋修繕等、たたみ裏返しというのはこれは畳表替えですかね？おかしいなと。

A： ご指摘の通りでございます。表替えです。

Q： 決算報告書の方の 120 ページの補助金のところ、これ合計すると約 1600 万ぐらいになると思ふんですけども、総務学校あたりの方でいくと、決算書の中身ということでこれトータルで 1600 万に約なると思ひます。これそれぞれの内訳がよくわからないんですね。大体このぐらいの額でこうやりましたっていうのはどっかちょっと別個で載けていただくと非常にわかりやすいなと思っておるわけですけども。

A： 例えば、かかった金額がいくらで補助率がいくらで、補助額がいくらっていうそういう実績という解釈でよろしいですね。

Q： 決算なんで、この内訳が概略わかるように載せていただきたいと思ふんです。

A： ちょっともう少し詳しくなるような資料も用意させていただいて次年度からのまた表記も直していきたいと思ひます。

Q： 今のことで申し上げますと、国県の補助金、一般財源それぞれあるはずなんで、決算「等」っていうのは高校生以外いるんですかね。

A： 一応高校以外の例えば高専とかそういったところに通ってる子たちも対象にしているということで高校生等ということになってはいるんですけども実績とすると、昨年度は高校以外の方はいなかったということになります。

Q： はい決算報告書 120 ページの補助金の奨学金返済支援について、総合戦略令和 6 年までの計画の中で、その中川村への帰郷率を 50%にするという目標値に沿っての奨学金返済支援だったというふうに解釈しているんですけども、この帰郷率の実績というか、結果というか教えて欲しいんですけども。

A： すいませんちょっとすぐに数字が出せないのてちょっと一旦持ち帰らせていただいてもいいですか。

Q： 決算説明資料 47 ページの ICT 環境整備事業の小中学校 Google for Education 支援業務で、国から 39 万 6000 円の補助が出てるんですけども、これは今後も毎年出る補助なのでしょうか？というのも、令和 5 年見るともう出てない補助金だったので、これから国から支援出るのか教えてください。

A： 今後もちっと来年度は継続してある補助金になりますので、こちらについては手挙げをしていきたいと思います。

Q： 中学校の外トイレの洋式化工事なんですけど、7 年度に繰り越しになってるんですが、これ確か 6 年度で設計をやってて、確かに設計の方は決算出てるんですけども、何でこれが工事が繰り越しになったのか教えてください。

A： 内容的にはそんなに難しい工事でもない日ですし金額的にもそんなに大きなものではありません。工事が長期の休業のときでないとできないっていつかありますということがあり、これ外のトイレだけじゃなくて中のトイレも行ってますので、取れる工期が冬休みまたは春休みになってしまったので、一部繰り越しになってしまったというところが実態です。

Q： 工事そのものはもう終わってるんですよ。

A： 春先に終わってます。なのでもう今学校では使ってます 1 学期から。

Q： 決算報告書の 119 ページの地域未来塾事業の活動日数なんですけども、活動日数 44 日で、それは令和 5 年度と同じなんですけども、延べ人数が 60 人近く減って、令和 5 年が 221 人だったのが、令和 6 年は 162 人で 60 人近く減ってるんですけどこの数字の分析など、何か傾向とか、対策ですとか考えてることあれば教えてください。

A:細かい分析まではされてなくて申し訳ないんですが一つは、一つだけ、小学校のところでいくと、夏はプール開放の日に合わせてやっており、昨年、猛暑でプール開放が中止になった日が、1 日か 2 日ありました。なのでその分その夏休みしか小学校はやってないので、その小学校の人数が減っているところも一つの要因では、あります。がちっと中学校の方の関係ではわからないのでそこら辺をちっとまた分析をしないとかなとは思っています。

(要望)保護者として地域で話していると行かせたいんだけどなかなか子供が意欲的にならない部分もあったり、PTA としても何か親御さんたちに周知をしたりしてるんですけども。いい制度ですので延べ人数また増やせるように協力できることあれば地域とも協力してやっていくべきかなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、総務学校管理の質疑についてはこれで終わりいたします。

討論のある方ございますか。

それでは、総務系の決算について認定を可とする方は挙手をお願いいたします。

はい、全員賛成です。

それでは総務学校系の決算については認定するされたものいたします。

●教育委員会－社会教育係

Q： 文化センターの喫煙所改修工事なのですが、ちょっと予算の方にはなかったんですがどういった工事だったか。教えてください。

A： 文化センターに喫煙所が増築された形であったんですけども、これが県の方に確認をしたところ建築基準法にちょっと適応してないということで、撤去の指導がありましてそれを改善するために壁と屋根を取り払い、建築基準法に適用する形の喫煙所に改修をしたというものになります。

Q： 報告書の128ページ、9の文化財管理の一番下に小和田川除3Dデータ化業務が5万5000円これはあれですね、今度埋まってしまう昔の堤防を3Dデータ化したということでもいいでしょうか？

A： はいその通りです。こちらについては村内の南信空撮さんが試験的に撮影をしたということで、この金額で業務を受けていただきました。こちらについては上空からドローンを使って3D的に画像を撮影しましてそのデータを保管をするという業務になります。今後の小和田の埋め立て工事でなくなってしまうことを前提として3Dの画像として残したというものになります。

(要望) 公民館の行事であそこを歩いたときに、あそこは堤防兼街道だったということで非常に貴重なところだというふうに伺ったので、こういうふうに残していただいて、歴民館にもそういうデータというか資料が残ればよろしいことかと思います。

Q： すいません。一点教えていただきたいんですけども、決算報告書の127ページの社会教育施設利用状況、括弧4のその他で、記載のNVサウンドホールの表の右の「青婦館」とはなんでしょうか。

A： 正式名称は青年婦人会館になりまして省略で青婦館というふうに呼んでおりまして、具体的に武道館の隣にある歴史民俗資料館会議事務室として使っている部屋で、過去は村誌編纂室なんていうふうに呼ばれていた建物になっております。

ここを使っているのは元々高齢者創作館で活動していた機織りのサークルの皆さんが定期的に機織り機をそこに入れてありますので、その活動をしております。

Q： 決算報告書の方の124 ページ2の分館育成費 18 分館ってありますが、全部で 27 ぐらい地区あるわけですけども、この 18 っていうその数字の理由はなんですか。

A： 片桐地区については1地区1分館という形で活動しているんですけども、大草地区と葛島地区については複数の地区で1分館というようなところがありますので、18 分館となっております。元々、八幡平地区については分館がないので、そこは除外をしておりますけれども、あとの全地区は公民館活動しておりますのでそれに対する補助になってます。

それでは、質疑を終了いたします。討論のある方ございますか。

それでは社会教育係の決算について、認定を可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは社会教育委員会の決算については認定するものといたします。

●会計室

決算の内容について、質疑のある方挙手をお願いいたします。

Q： 需用費の紙の有効利用とか経費節減取り組んでるいらっしゃるのとはよくわかるんですけど例えば、紙の使用量が経年変化どんなに少しずつ減ったとか、効果があった内容を示すっていうデータを掲載すると、決算報告としては中身の濃いものになると思います。

A： 今後そういったことも含めて削減効果が見てわかるような資料を作成していきたいと思います。

それでは会計係の決算について、認定可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは会計系の決算については、認定することといたします。

●議会事務局

Q： 令和6年度から個人視察の研修費1万円と、研修旅費が1万円ついたと思うんですが、こちらの執行状況についてちょっと教えていただけますか。

A： はい。個人視察研修ですが、延べ17件17人、6人です。

質疑を打ち切ります。討論のある方ありますか。

それでは議会事務局の決算について認定を可とする方の挙手をお願いいたします。

全員です。

議会事務局の決算については認定するものといたします。

●保健福祉課：国民健康保険特別会計

質疑討論はありませんでした。

それでは、国民健康保険事業特別会計の決算について、認定を可する方の、挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは国保会計については認定するものといたします。

●保健福祉課：介護保険事業事業特別会計

質疑討論はありませんでした。

それでは、介護保険事業事業特別会計の決算について、認定を可する方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは介護保険事業事業特別会計については認定するものといたします。

●保健福祉課：後期高齢者医療特別会計

質疑討論はありませんでした。

それでは、後期高齢者医療特別会計の決算について、認定を可する方の挙手をお願いいたします。

全員です。

それでは後期高齢者医療特別会計については認定するものといたします。

●建設環境課：水道事業会計

Q： 管路の図面の電子化をについて、どの程度までできたかっていうのを教えてもらいたいんですか。

A： 管理をしている紙の図面、配水本管、それから給水管の全て電子化図面に落としました。配水管の本管の工事情報のみをシステム上に入れて現地等でもタブレットも購入しましたので、持ち歩いて、現地で見れるように整備をしたところです。今管理している給水管および配水管の100%の管路を電子化、電子図面に落としたという形になります。

Q： 水源の掘削調査をして、南向地区は6年度の結果で水源を掘ることはしないということでしょうか？

A： 今回は令和5年度に詳細調査を行った中で、柳沢地区を選定させていただいたところであります。水道ビジョンでは令和8年度までに沢入水源の補助水源をこちら側で見つける記載がございますが、今後ちょっとどうしていくかというところはまだ検討の余地はあろうかと思えますけれども、一旦ちょっと新しく水源を掘るところは今の時点ではちょっと検討はしていないというところになります。

Q： 同じページで有収率の%は増加したっていうのは少しですけども、非常に良かったと思います。漏水調査について6年度で成果と課題というのをちょっと教えてもらいたいんですが。

A： やはり漏水調査衛星であったりとか数年前には機械等も購入したりしながら、何とか路線見つけていきたいということで職員も現場の方に言ってはいるんですけど

も、中には民地であったりとかもう手が入ってないような山の中であったりとか、あと、場所によっては田んぼの中であったりとか維持管理上支障をきたしてきているなというのが感じているところです。それから管路が具体的にやはり写真はあるんですけども、もう 50 年以上前の写真ですので、実際今の道の形に合っていないとかどこに通ってるのかっていうのがわからなくなってきているっていうところはちょっと今後の課題といたしますか、維持管理上難しいところかなと思います。

（意見） 特に構造改善事業、かなりやっていますんで、中川村のところですね。そこにかかっているとことか、道路も変わったりいろいろしてるんで大変だと思うんですが、その辺も含めて今後しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

Q： ちょっと最後に先ほどちょっと出てました衛星調査のことですけど、10 ページのところの調査費のところには、項目として挙がってないんですが。

A： 衛星調査の委託費につきましては、3 条の方の収益的の方の委託料で払っているという形になりますのでちょっと委託費として単独で出てはいないんですけども 14 ページになりますが、収益的費用の明細書にある費用の方の配水および給水費という項目の委託量 859 万円ほどありますけれどもこのうちの 700 万円弱ぐらいが衛星調査費だということで見ていただければと思います。

（要望） 収益的収支の項目も中身がもうちょっとわかるような形の表示の仕方もしていただいた方がいいんじゃないかなと思うんですけど。決算報告書なので、調査をやったり工事をやったり、いろんなその形で何にいくら使ったかっていうのは、もう少しこの款項目節だけでなく、事業の中身として表示をしていただいた方がわかりやすいと思いますので、説明書きには書いてあるので、金の出所がどうなったのかっていうのをちょっと一覧表として今後出していただきたいと思います。

Q： それと漏水率について、5 年度からちょっと上がったってことになったんですが元々 5 年度の有収率自体が、めちゃくちゃ下がった状態だったんですね。

それで、このときのご報告では、上流側の山の方で漏水が出てんじゃないかっていうお話があったと思いますそれで、多分衛星調査では把握できなかったんだと思うんですね。そもそも漏水の調査自体があんまり信頼度が高くなかったんじゃないかと私は思っているんですが大規模漏水がもしかしたらあるかもしれないっていうことが、もうその 5 年度の時点でわかってたので 6 年度にどういう仕掛けをされたのかちょっと伺いたいんですけども。

A： 山の中に敷設されているところにつきましては、ちょっとなかなかやっぱり見つ

けられないといえますか確かに衛星でも出てこなくて歩くにもちょっと管路は先ほど申し上げた通り、どこを通ってるのか正直わからないようなところで、1回か2回ぐらい歩いたんですけれども水が出てれば一番良かったんですが、ちょっとはつきりわからなかったという形です。大きな漏水箇所という部分においては、山の中ではなかったんですけれども中組地区において、本管の漏水が一件大きいものが見つかりましてそちらの修繕行ったことで大体それが令和5年度末ぐらいからちょっと出始めていたところではあったんですけれどもそちら本当に配水池から出てすぐのところだったのでそこはもう直して5tか6tぐらい減ったっていうことはあったんですけれどもなので引き続きちょっと調査をしていくしかないなという状況であります。

A： ちょっとその調査の仕方なんですけどね、やっぱりこういう街の中だと仕切弁もあるし、いろいろ調査の仕方があると思うんですけどもちょっと上の方へ行っちゃうと、弁も何もないので、目視でしかできないですね。むしろこの6年度のときにそれをやって欲しかったんですが、少しお金をかけてもいいので、仕切弁を何ヶ所も付けるっていう方法あると思うそんなにお金かかんないの仕切弁をつけて何メートル範囲内に仕切弁つけておいて、計測すれば、どこで何が起ってるかっていうのは大体わかると思うんですよ。もうちょっと何か工夫をしていただけたらと思います。

それでは、建設環境課水道系の決算について認定することに賛成する方は挙手をお願いいたします。

はい全員です。

それでは中川村水道系の決算について、認定するということにいたします。

●建設水道課一下水道事業会計

Q： 移動脱水車購入をされて、見学もさせていただいたんですが、これのその成果はどんな感じでしょうか？

A： 成果という点では脱水の含水率、脱水の効率っていう部分はやはり新しい車両になったということで非常に良くはなっていると思います。

Q： 実際に業者に委託するんだと思うんですけども、業務の方の作業が減るとか、短くなるのかそういうところはどうか。

A： 中川村の方は1回に絞る脱水の汚泥の量自体がそこまで多くないので、若干時間短縮できてるかなと思うんですけども、一番多いのはやはり飯島町にある飯島町浄化センターで話を聞く中では脱水時間は短縮できているのかなとお話は聞いております。

Q： 17 ページ、企業債の明細で、7 年の3 月に償還したものが、二つあるとこれはどこに決算上は載ってますか。

A： すいません。償還終期というのが償還を終える年になるので、令和7 年の3 月をもって残高がゼロになったと借りたお金がゼロになったというふうに読み取っていただければと思いますので、実際に借り入れたのは、0 になってるところは平成8 年に借り入れたものが左から2 番目ですね。

借り入れ年度が平成8 年で、3000、例えば3410 万円借り入れたものを、令和7 年の3 月をもって全て会社終わったというふうに見ていただければというふうに思います。

Q： わかりましたそうすると例えば財政融資資金一番上は9 月ちょうど今になるんでしょうか？これ償還高まだ未償還高が319 万強あるんですけどこれは返せる。

A： こちらですけれども一番上につきましては令和6 年度末の数字になっておりますので、これが今年度令和7 年度の9 月に回収終わるということになりますので、319 万7138 円につきましては、この9 月で回収終わったということになります。

Q： 償還は順調に進んでいるという理解でいいですか。

A： はい。

よろしいですか。

Q： 配付した資料についてちょっとお話してもらってもいいですか。

A： こちらの本日お配りした資料なんですけれども、グラフの方は下水道事業の経営に関する指標という形になってまいりますので、この決算書だけですと実際に公共下水道が今どういった状況なのかという経営状況なのか農集排がどういった経営状況なのかということが一概には読み取れないということで昨年に引き続き提出をさせていただいたものになります。読み解き方というか数字としては経費回収率、それから汚水処理原価という部分について、公共下水道と比較をすると、やはり農集排の方が非常にお金がかかっているということが読み取れます。これをどうしていくかというところは先ほど申し上げたところで今後農集排をどうしていくかというところの検

討材料の一つにしていく必要があるかなというふうに思っております。

（意見） 最初の表の中で、見ていただきたいのは一番下の下水道使用料で回収してる料金と、下から３行目以下に維持管理費っていう項目です。維持管理費令和６年の公共下水道でいうと、５９２７万１０００円が下水道使用料で回収してるんだけど、維持管理費のところが５３００万なんですよね。つまり維持管理費と、この下水道使用料という回収している金額とその比率を見ていただきたいんですよ。つまり、下水道使用料と維持管理費がほぼトントンであれば、大体経営上はうまくいってる。だけど農集の方見ていただくと、農集の下水道使用料で回収してるのは２１００万、一方維持管理費として支出されているのは７０００万だから、実際に回収している下水道使用料の料金よりも、維持管理にかかってるお金は数倍ありますよっていうことになってるわけでここら辺を手をつけないと経営上の問題が解決されないと、そういうことですこれは長い間の懸案になってて、うちの前だけではないんですけども。なので、これを改善するために、例えば農集の処理区を個別に切り替えたところあります。

Ｑ： ５年度の年間総処理水量が３４万５７００立方メートル、総処理水量が５６６８立方メートル増えてるんですよ前年度比較でだけ。人口は、横ばいかちょっと減ってるぐらいで何か処理水量が増えた理由は、わかってますか。かなり大幅に増えてると年間で５０００ｔっていうと。

Ａ： ちょっと詳細についてはちょっとこちらもどういう原因があるのかっていうのはちょっと掴んではない状況です。

（意見） 多分営業収益のところのところ、増減のところプラスになってんですよ１００万ぐらい。もしかすると、うちの下水道使用料は人数制なので、使用量が増えても収益は変わらない。と、ちょっと思ってた、収益増減で１０１．５％になっているので、もしかするとこれは事業所排水ですよ。増減の増になった部分をもう少し詳細に見ていただくと、ちょっとどうして増えたのかってのがわかるかなとは思ってたんですけど、また今後の検討課題として気にして下さい。

それでは、下水道事業決算について認定することに賛成する方挙手をお願いいたします。

全員賛成です。

それでは中川村下水道事業決算については認定するというにいたします。